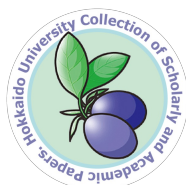




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ケインズ『一般理論』私注 賃金基金説の系譜について(12)
Author(s)	白井, 孝昌
Citation	経済學研究, 37(3), 60-96
Issue Date	1987-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31782
Type	departmental bulletin paper
File Information	37(3)_P60-96.pdf



＜研究ノート＞ ケインズ『一般理論』私注

賃金基金説の系譜について (12)

白井孝昌

われわれの当面の課題は、スミスの『国富論』¹⁾の中にリカード流の「価値の理論」を示唆するような陳述を見出すことができるか否かを、とくに、その第Ⅰ編と第Ⅱ編とにわたって検討することである。そうして、これまで、われわれは第Ⅰ編の第Ⅷ章「労働の賃金について」²⁾までの諸章を検討してきた。その結果、それらの諸章の中には、諸商品の生産に投下される労働量がそれらの価値を規制するというリカード流の「価値の理論」を示唆する陳述は、スミスの議論の本来的な文脈に沿うかぎり、一つとして見出されえないことが明らかになっている。

われわれは、前稿において³⁾、もっぱらスミスの第Ⅷ章「労働の賃金について」の内容を検討した。前稿の第XLI節では、スミスのその章の全体的な文脈を把握する目的で、その章を構成するすべてのパラグラフを§1から§10にまとめる内容目次を作成して示したのである。

次に、前稿の第XLII節では、スミスの章の§1「賃銀の源泉」を構成するパラグラフ(1)に述べられてある「労働の生産物は、労働の自然的な報酬、あるいは賃金を構成する」という命題が、なによりもまず『商業的社会』にかんするそれであることを強調したうえで、§2の

「初期未開状態の社会」における「労働の報酬」をめぐるスミスの仮想的推論を検討した。

スミスの「初期未開状態の社会」に固有の「価値の理論」は、すでに第Ⅵ章「商品の価格の構成部分について」⁴⁾に述べられていたのではあるが、第Ⅷ章の§2において新しく付加されている議論は、その「初期未開状態」の中で労働の分割が起こって、労働の生産力が高まるという与件の変化を想定したとき、諸商品の価値にどのような影響が及ぶかを論じているパラグラフ(3)および(4)の中に見出されるのであった。その議論のありようは、すでにわれわれの知っているリカードの『利潤にかんするエッセイ』⁵⁾に見られる「価値の理論」と同一の論理形式を示している。しかしながら、スミスの「価値の理論」が「土地の占有とストックの蓄積の双方に先立つ」ところの「初期未開状態の社会」における仮想的議論にのみ限定的に適用されているのに対して、リカードのそれは、彼が生きた19世紀初頭のイギリスの、言ってみれば『商業的社会』の現実的な議論に適用されているのである。

リカードの「価値の理論」に照らして『国富論』におけるスミスの陳述のありようを検討す

1) Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, edited by Edwin Cannan (London: Methuen, 1904), Vol. I.

2) *Ibid.*, pp. 66-88.

3) 「賃金基金説の系譜について(11)」本誌第37巻第2号(1987年9月), pp. 156(294)-200(338).

4) Smith, *op. cit.*, pp. 49-56.

5) David Ricardo, *An Essay on the Influence of a Low Price of Corn on the Profits of Stock* (London: John Murray, 1815), reprinted in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa, Vol. IV: Pamphlets and Papers 1815-1823 (London: Cambridge University Press, 1952), pp. 1-41.

るという、われわれの当面の課題から少し離れることになるけれども、スミスの第Ⅷ章の§7「労働に対する需要が増大する局面では、労働者の側に交渉上の優位が与えられることもある。そこで、労働に対する需要の決定要因を検討する」という節を構成する諸パラグラフは、ケインズが『一般理論』において批判する「古典派の雇用理論」の根底にある賃金基金説の源流を探るといふわれわれの窮極の課題とのかかわりにおいて、きわめて興味深い陳述を含んでいるので、われわれはそれらを前稿の第XLIII節で検討したのである。その結果として、スミスの賃金基金説は、すでにわれわれが紹介したことのあるジョン・ステュアート・ミルの『経済学原理』の陳述⁹⁾の中で、きわめて忠実な形で継承されていることが明らかにされたのである。しかし、同時に、両者の陳述の間には、それぞれの中で「競争」が演じる役割について、微妙な相違が見出された。それは、ミルが労働に対する需要の理論としての賃金基金説を、まず、静態の状態において説明する方便を採っているのに対して、スミスはそれを初めから「商業的社会」に特徴的な、国民的富が着実に増大する過程において述べる途を採っていることから生じたものである。

スミスがそこで「国民的富の増大」(the increase of national wealth)⁷⁾という言葉を用いるとき、それが何を指すかについて、『国富論』(キャナン版)の編者脚注⁸⁾に示されている見解には疑問の余地があるので、われわれはそれを検討するために、前稿の末尾に第XLIV節を置いたのである。キャナンはその脚注において、「国民的富」(the wealth of a nation)が「その国民の年間生産物」(its annual produce)

の同義語であるという見解を表明しているのであった。この見解は、当然、『国富論』の全体にわたる用語法にかかわるものでなくてはならないが、キャナンはそれと同じ見解を『国富論』の劈頭の「序言と本書の概要」の最初の脚注⁹⁾の中で集約的に述べているので、われわれはまず、そこに見られるスミス自身の陳述のありようを検討したのである。そうして、スミスの陳述からは、キャナンの見解を支持すべき根拠が見出せないことが明らかにされた。次に、われわれは『国富論』の他の場所における用語法の検討に進むのであるが、そのさい、スミス自身の手になる「索引」の中の「富」(Wealth)¹⁰⁾の事項の指示に従って、第Ⅳ編「経済学の諸体系について」の第Ⅰ章「商業的体制、あるいは、重商主義体制の原理について」¹¹⁾の中の三つのパラグラフと、第Ⅴ編「主権者ないし国家の収入について」の第Ⅰ章「主権者ないし国家の経費について」¹²⁾に含まれる一つのパラグラフを検討した。その結果、スミスの用いる「富」は、文脈によっては、土地、家畜、人間等を含む「財産」(fortune)を明示的に指示する、きわめて包括的な言葉であることが明らかになったのである。それゆえ、「国民的富」を「その国民の年間生産物」と限定的に解釈するキャナンの見解は狭きに失するものと判断されるのであった。

以上が前稿における『国富論』第Ⅰ編第Ⅷ章「労働の賃金について」の検討の概略であるが、本稿では第Ⅸ章「ストックの利潤について」を見ることにする。

9) *Ibid.*, p. 1, n. 1.

10) *Ibid.*, Vol. II, p. 498.

11) Book IV : Of Systems of political Economy; Chapter I : Of Principles of the commercial, or mercantile System; *ibid.*, Vol. I, esp., pp. 396-397, 415-416.

12) Book V : Of the Revenue of the Sovereign or Commonwealth; Chapter I : Of the Expences of the Sovereign or Commonwealth; *ibid.*, Vol. II, esp., pp. 204-205.

6) John Stuart Mill, *Principles of Political Economy*, edited by J. M. Robson, in *Collected Works of John Stuart Mill*, Vol. II (University of Toronto Press, 1975), esp., pp. 337-338.

7) Smith, *op. cit.*, p. 71.

8) *Ibid.*, p. 71, n. 3.

XLV

『国富論』の第Ⅰ編「労働の生産力の改良の諸原因について、および、その生産物がさまざまな階級の人々の間に分配されるところの秩序について」を構成する11の章について、われわれが設定した第3のグループ、すなわち、第Ⅲ部「『商業的社会』において自然価格を構成する賃金、利潤、および地代の自然率を規制する諸事情について」に属する四つの章のうちでは例外的に短い第Ⅹ章「ストックの利潤について」は、わずか24個のパラグラフで構成されている。もっとも、この章の議論は、やがて、五つの章から成る第Ⅱ編「ストックの性質、蓄積、および雇用について」¹³⁾において拡充されるのであるから、この章を検討するだけでスミスの「利潤の理論」の全体像を捉えるわけには行かないのである。それゆえ、第Ⅰ編第Ⅲ部のその他の章が、それぞれに、かなりの程度まで完結的であるのに対して、「ストックの利潤について」の章は、予備的考察としての性格をきわめて強く帯びている。加えて、「ストックの利潤」は、ストックの蓄積があってはじめて成立するものであるから、「土地の占有とストックの蓄積の双方に先立つ」ところの「初期未開状態の社会」に限定して適用されるスミスの「価値の理論」が登場する見込みがきわめて少ないことも容易に予想できるところであろう。しかしながら、リカードが『経済学と課税の原理』の第XXII章「輸出に対する奨励金と輸入の禁止」のパラグラフ(16)で¹⁴⁾、「アダム・スミスは……その著書の一箇所で価値の性質の正しい説

明を与えたように見えるのである」としているその箇所は、『国富論』の第Ⅱ編の中にあるので、その第Ⅱ編の議論のための予備的考察としても、この章を紹介しておく理由が、われわれにはあるのである。

例によって、この章のすべてのパラグラフに(1)～(24)までの通し番号を付けて、その内容目次を作成することから始めよう。なお、パラグラフ(1)、(2)、(18)、(19)、(21)、(22)、および(23)の内容の表示は、要約ではなくて、それらの全文を掲げることにする。

スミス『国富論』第Ⅰ編
第Ⅹ章「ストックの利潤について」
の内容目次

§ 1. スtockの利潤の変化にかんする基本的命題。パラグラフ(1)、および(2)。

(1)「ストックの利潤の上昇と下落は、労働の賃金の上昇と下落と同じ原因に、すなわち、社会の富(the wealth of the society)が増進している状態にあるか、減退している状態にあるかに依存する。しかし、その原因は前者と後者に非常に異なる仕方では影響を及ぼす。」¹⁵⁾

(2)「ストックの増大は、賃金を上昇させるが、利潤を低下させる傾向がある。多数の富裕な商人たちのストックが同一の業種に向けられるとき、彼ら相互間の競争は自然的にその利潤を低下させる傾向がある。そうして、同じ社会で営まれるさまざまな業種においてストックの同様な増大があるとき、それらのすべてにおいて、同じ競争は同じ効果を生み出すにちがいない。」¹⁶⁾

§ 2. スtockの平均的な利潤の推定について。パラグラフ(3)、および(4)。

(3) 利潤は非常に変動するので、ある特定

13) Book II: Of the Nature, Accumulation, and Employment of Stock; *ibid.*, Vol. I, pp. 258-354.

14) David Ricardo, *On the Principles of Political Economy and Taxation*, reprinted in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa, Vol. I (London: Cambridge University Press, 1952), p. 309.

15) Smith, *op. cit.*, p. 89.

16) *Ibid.*

の業種で事業を行なっている人自身がその年間利潤の平均を知ることができるとはかぎらない。ましてや、一大王国のさまざまな業種のすべてにわたる平均的利潤 (the average profit of all the different trades) を確定することはもっと困難である。

- (4) しかし、ストックの通常利潤 (the ordinary profits of stock) の動向は、通例の市場利子率 (the usual market rate of interest) の動きから推定できるかもしれない。

§ 3. イングランドの史料に基づいて、基本的命題にかんする実証的考察を行なう。パラグラフ (5), および (6)。

- (5) ヘンリー 8 世 (在位1509年~1547年) の治世の条例は10パーセントを越える利子を禁止しているが、そのことは、それ以前の利子がしばしば10パーセントを越えていたことを示唆する。エドワード 6 世 (在位1547年~1553年) の時代には宗教的熱狂が利子を全面的に禁止させた。しかし、このような禁止はむしろ高利の弊害を増幅した。そこで、エリザベス女王 (在位1558年~1603年) の治世になって、ヘンリー 8 世の条例が復活させられた。その10パーセントの上限は、ジェームズ 1 世 (在位1603年~1625年) の時代に 8 パーセントに、そうして、王政復古後まもなく 6 パーセントに、さらにアン女王 (在位1702年~1714年) の時代には 5 パーセントにまで引き下げられた。それらの規制は、優良な信用を有する人が普通に借り入れるときの利子率、もしくは市場利子率に追従して行なわれてきたのであって、それに先行するものではなかったようである。それゆえ、アン女王の時代以降、市場利子率は 5 パーセントを下回っているものと推定される。

- (6) ヘンリー 8 世の時代以降、イギリスの

富と収入 (the wealth and revenue of the country) は連続的に増大してきただけでなく、その速度がむしろ加速されてきているようである。同じ時期を通じて、労働の賃金は連続的に増大している。また、ストックの利潤は、貿易と製造業 (trade and manufactures) のさまざまな分野のほとんどで、低下してきている。

§ 4. 都市と村落との間に見出される利潤の地域格差にかんする考察。パラグラフ (7) ~ (10) まで。

[A] 地域格差の一般的考察。パラグラフ (7) のみ。

- (7) いかなる業種についても、大都市のほうが田舎の村におけるよりも大きなストックが必要とされ、そのことが競争のあり方に影響して、前者におけるストックの利潤を後者のそれよりも低く引き下げる。他方、労働の賃金は都市のほうが高くなる。成長しつつある都市 (a thriving town) では労働に対する需要がつねに増大して、それが親方たちの競争を増幅するから、労働の賃金は上昇し、ストックの利潤は低下する。

[B] ヨーロッパにおける利潤の地域格差にかんする実証的考察。パラグラフ (8) ~ (10) まで。

- (8) スコットランドの市場利子率はイングランドのそれよりも高く、そうして、スコットランドにはイングランドよりも小さなストックで営業することのできない業種はほとんどない。それゆえ、通常利潤率 (the common rate of profit) はスコットランドのほうがいくぶんか高いと推定される。労働の賃金はイングランドのほうが高いことは前章で考察した。そうして、スコットランドはイングランドよりも貧しいだけでなく、進歩の速度も遅いように思われる。

(9) 現在のフランスはイングランドほどに富んだ国ではなく (not so rich a country), 法定利子率はイングランドよりも低いことがしばしばあったけれども, 市場利子率はフランスのほうが一般的に高かったと推定される。また, イギリスの商人の証言によると, 貿易の利潤 (the profits of trade) はフランスのほうが高いということである。労働の賃金はフランスのほうがイングランドよりも低い。フランスはスコットランドよりも富んだ国 (a richer country) であるけれども, より急速に進歩しているとは言えない。

(10) オランダ (the province of Holland) は, その土地の広さと人口の大きさと釣り合いから見ると, イングランドよりも富んだ国である。労働の賃金もオランダのほうが高く, そうして, 貿易の利潤は低いことが知られている。利潤の低下は, 貿易が繁栄していることの, あるいは, そこで雇用されるストックが増大しつつあることの自然的帰結である。オランダ人が自国のそれよりも高い利子で, 諸外国の私人に莫大な貸付を行なっていることは, 彼らのストックが過大になっていることの証拠である。すなわち, 彼らのストックは自国内で雇用される場合, 我慢できるほどの利潤 (tolerable profit) をあげることができないほどに増大しているのである。

§ 5. 富の趨勢が増進的であるか, 衰退的であるか, あるいは, 停滞的であるかによって, 利潤と賃金はどのような影響を受けるかにかんする具体的考察。パラグラフ (11) ~ (15) まで。

[A] 富が増進しつつある北アメリカ, および, 西インド諸島における英領植民地では, 高利潤と高賃金が同時に成立する事情の説明。パラグラフ (11), および (12)。

(11) 北アメリカ, および, 西インド諸島の英領植民地では, 労働の賃金のみならず, 貨幣の利子, したがって, ストックの利潤もイングランドより高い。しかし, 新植民地に特有の事情がなかったとしたならば, 高賃金と高利潤が共存して, しかも, 両者が共に増加, あるいは減少することはけっしてありえないであろう。新植民地は, その土地の広さと釣り合いで, ストック不足 (under-stocked) であると同時に, 人手不足 (under-peopled) である。その土地のうちの最も肥沃で, かつ最も立地条件の良い部分だけが耕作され (すなわち, その部分にだけストックと人手が適用され), しかも, そのような良地が, しばしば, その自然的生産物の価値をさえも下回るような価格で購買されるのである。このような事情のもとにおいて, はじめて, 高利潤と高賃金が同時に可能になる。最も肥沃で最も立地条件の良い土地がすべて占有されてしまうとき, それよりも劣る土地が耕作されることによって, ストックの利潤は低下を始め, そうして, 利子も低下する。それゆえ, これらの英領植民地では, 今世紀に入ってから, 法定利子率と市場利子率の両方ともに低下してきたのである。しかし, 労働の賃金は低下していない。

(12) 新植民地, あるいは貿易の新分野の獲得は, 本国におけるストックの利潤を上昇させ, そうして, 貨幣の利子を上昇させる。最良の信用を有するイギリスの私人のみならず, ロンドンの大会社のいくつかは, 最近の戦争以前には 4.0~4.5 パーセントよりも高い利子を払って貸付を受けることなどなかったのであるけれども, 戦後には, 5 パーセントが通例となっている。北アメリカと西インド諸島における英領植民地の獲得と貿易の大幅な

増加にともなう新事業が旧来のストックによって営まれるということは、必然的に、他の分野において雇用されるストックを減少させてきており、それらの分野では競争が少くなるので、利潤は大きくなっているにちがいない。

〔B〕富が衰退しつつある東インドのベンガル地方やその他の英領植民地、および、没落前の古代ローマ共和国における高い利子について。パラグラフ (13) のみ。

(13) 社会の資本ストック (the capital stock of the society) の、あるいは、勤労の維持に向けられる基金 (the funds destined for the maintenance of industry) の減少は、労働の賃金を低下させるとともに、ストックの利潤を増大させ、その結果として、貨幣の利子を上昇させる。ベンガル地方では貨幣が、しばしば、40~60パーセントの利子で農民に貸し付けられている。没落前のローマ共和国については、48パーセントという高利子の記録がある。

〔C〕停滞的な状態にある支那で利子が高くなっている事情について。パラグラフ (14)、および (15)。

(14) その国の土壌と気候、および、他の諸国に対する立地条件が許容する富を完全に取得してしまっていて、それ以上に進歩することもできず、また衰退しようともしていない国では、労働の賃金とストックの利潤が両方とも非常に低くなるであろう。なぜなら、労働についても、またストックについても、あらゆる分野において、最大限度の競争が行なわれるからである。

(15) 支那は長い間にわたって停滞的な状態にあったようである。それは、おそらく、遠い昔に、その法律や諸制度の性質が許容する富を完全に取得するに至ったのであろう。しかし、その富は、別の法律や

諸制度のもとでなら、その国の土壌と気候、および立地条件が許容するかもしれないものにくらべると、はるかに劣るものであるかもしれない。支那の鎖国政策のもとでは事業の規模は小さくならざるをえない。また、貧者や、小資本の所有者たちが下級官吏の収奪を受ける国では、ストックは大きくならないであろう。そのような抑圧は、すべての事業分野で、富豪による独占を成立させ、彼らは非常に大きな利潤を取得する。支那では貨幣の利子は、通例、20パーセントであると言われているが、ストックの通常利潤は、このように高い利子を払うに十分なものであるにちがいない。

§ 6. 利子率を、その国の富の状態に見合う水準よりも大幅に上昇させる原因となる法律上の不備について。パラグラフ (16)、および (17)。

(16) 法律が契約の履行を強制することができないとき、すべての借手は脆弱な信用しか持てない。貸手は回収の不確実性に見合った高い利子を要求する。古代ローマ帝国の西部地域を席捲した野蛮な諸国民の間では、契約の履行は長い間にわたって、その当事者たちの誠意に委ねられていたのであって、彼らの王たちの裁判がそれに介入することはめったになかった。古代の高い利子率は、一つには、そのことが原因となったのである。

(17) 利子を全面的に禁止する法律は実効がない。借手の数が多いのに加えて、その法律の裏をかくことの困難さと危険性に見合う高利子でないと貸手が見付からない。回教国における高い利子は、モンテスキューによると、この理由と、回収の困難さから説明されるものであり、それらの国の人々の貧しさによるのではないということである。

§ 7. 利子率と利潤率との間の釣り合いにかん

する考察。パラグラフ(18)~(22)まで。

〔A〕通常利潤率と通常利子率が最低の場合、および、その実例として、オランダの場合を説明する。パラグラフ(18)~(20)まで。

(18)「最低の通常利潤率 (the lowest ordinary rate of profit) は、ストックが雇用されるときつねにさらされるところの偶発的損失 (the occasional losses to which every employment of stock is exposed) を償うに十分なものを上回る率でなくてはならない。その余剰部分だけが、正味利潤あるいは純利潤 (net or clear profit) である。粗利潤 (gross profit) と呼ばれるところのものは、しばしば、この余剰部分のみならず、このような異例の損失を償うために留保されるところのものをも含むのである。借手が支払うことのできる利子は、純利潤にだけ見合うものである。」¹⁷⁾

(19)「最低の通常利子率 (the lowest ordinary rate of interest) は、同様にして、貸付が、十分な慎重さでなされてきえも、なおさらされるところの偶発的損失を償うに十分なものを越える率でなくてはならない。もしもそれ以上のものではないとしたならば、慈善か、あるいは友愛が貸付の唯一の動機たりうるであろう。」¹⁸⁾

(20) その国の諸条件が許容する富を完全に取得している国で、ストックがあらゆる分野で雇用できる最大限度に達している場合には、通常純利潤率 (the ordinary rate of clear profit) は非常に小さく、それゆえに、そこから支払うことのできる通例の市場利子率 (the usual market rate of interest) もきわめて低いものになるであろう。このような場合、中程

度の財産を所有する人々は、それを他人に貸し付けるのではなくて、自分でストックを雇用し、管理しなくてはならない。こうして、ほとんどすべての人々が事業家 (a man of business) にならざるをえなくなる。オランダでは、事業家でないということは流行に遅れていることを意味し、馬鹿にされるおそれさえあるのである。

〔B〕通常利子率が最高になっている場合、および、その実例として、東インドのベンガル地方の場合について。パラグラフ(21)のみ。

(21)「最高の通常利潤率 (the highest ordinary rate of profit) は、ほとんどの商品の価格の中で、土地の地代に行くべきところのものすべてを奪い、そうして、それらの商品をととのえて市場に出荷する労働に対して、どこでも労働が受け取ることのできる最低の賃金率に従って、支払いをするに十分であるところのもの、すなわち、労働者の最低生計費 (the bare subsistence of the labourer) しか残さないようなものであるかもしれない。職人は、彼が仕事についていたとするなら、かならず何らかの仕方で生計費を支払われなくてはならないであろう。しかし、地主はかならずしも支払いを受けなくてもよいのである。東インド会社の使用人たち (the servants of East India Company) がベンガルで行なっている貿易の利潤は、おそらく、このような率から遠いものではないかもしれない。」¹⁹⁾

〔C〕大ブリテンにおいて通常の市場利子率と通常純利潤率との間に保たれる釣り合いについて。パラグラフ(22)のみ。

(22)「普通の市場利子率 (the usual market rate of interest) が通常純利潤率

17) *Ibid.*, pp. 97-98.

18) *Ibid.*, p. 98.

19) *Ibid.*

(the ordinary rate of clear profit) に対して保つべき釣り合いは、利潤が上昇、あるいは低下するにつれて、必然的に変化する。大ブリテンでは、利子を2倍したものが、商人たちのいわゆる、妥当な、適度の、穏当な利潤 (a good, moderate, reasonable profit) と看做されている。これらの語は普通の、通常の利潤 (a common and usual profit) 以上のものを意味するものではないと私は受け取っている。通常純利潤率が8ないし10パーセントである国においては、事業が借入金でまかなわれている場合にはつねに、その半分は利子に向けられるのが穏当であろう。そのストックのリスクは借手が負うのであり、そうして、彼は、いわば、貸手にその保証をしてやっているわけである。そうして、残りの4ないし5パーセントが、ほとんどの業種において、このような保証の危険性にかかわる十分な利潤であるとともに、そのストックを雇用するさいの労苦に対する十分な報酬であるかもしれない。しかし、利子と純利潤との間の釣り合いは、通常利潤率が非常に低いか、あるいは、非常に高い国では、同じにはならないかもしれない。もしもそれが非常に低いとしたならば、その半分では、おそらく、利子をまかなうことはできないであろう。そうして、もしもそれが非常に高いとしたならば、そのゆとりはもっと大きくなるかもしれない。²⁰⁾

§ 8. 商品の価格と、利潤および賃金との間の関係、とりわけ、高利潤は高賃金よりも商品の価格を大きく引き上げることについて。パラグラフ (23)、および (24)。

(23) 「富裕 (riches) に向かって急速に進みつつある国々では、多くの商品の価格

の中において、低い利潤率は労働の高賃金を相殺し、そうして、労働の賃金ももっと低くて進歩の緩慢な近隣諸国に劣らぬ安さで商品売をすることを可能ならしめる。」²¹⁾

(24) 実質的には、高利潤のほうが、高賃金よりも、商品の価値を高くする傾向がある。その理由を理論的に説明する。

「ストックの利潤について」の章におけるスミスの論述が一貫して経験的あるいは実証的なスタイルをとっていることは、上掲の目次からも、容易に見て取れるであろう。たとえば、前章「労働の賃金について」には、その§ 2の「初期未開状態の社会」にかかわる仮想的かつ抽象的な議論や、§ 7の《賃金基金説》など、きわめて理論的な論述が含まれていることに比較すると、本章では、その劈頭の§ 1で「ストックの増大は……利潤を低下させる」という基本的命題をきわめて簡単に提示した後で、たとえば、§ 3におけるイングランドの歴史的事実をめぐる考察や、§ 4におけるスコットランド、フランス、およびオランダなどのヨーロッパ近隣諸国との比較、あるいは、§ 5における北アメリカ、東インド、および支那との比較など、きわめて経験的な議論が続くのである。例外的と見ることのできるものは、わずかに、§ 7の最後のパラグラフ (24) の論述くらいのものである。しかも、そのパラグラフは、後に紹介するように、初版には存在しないものであるから、スミスが最初に構想したものは、経験的な色彩がもっと強かったわけである。

比較の対象としていま一つ、リカードの『利潤にかんするエッセイ』の論述のすぐれて理論的かつ抽象的なスタイルを想起するなら、本章におけるスミスの論述の性格はいっそう鮮明になるであろう。

20) *Ibid.*, pp. 98-99.

21) *Ibid.*, p. 99.

XLVI

上掲の内容目次の§1を構成する二つのパラグラフでもって、スミスは彼の基本的命題を提示している。その命題は、端的に言うならば、パラグラフ(2)の第1センテンスにある「ストックの増大は、……利潤を低下させる傾向がある」(The increase of stock, …… tends to lower profit.)²²⁾ という陳述に集約されているのであるが、しかし、その「ストックの増大」という言葉は、スミスのより広い議論の脈絡の中で固有の内容を与えられており、そうして、そのことがパラグラフ(1)の陳述によって示唆されているのである。すなわち、「ストックの利潤の上昇と下落は、労働の賃金の上昇と下落と同じ原因に、すなわち、社会の富が増進している状態にあるか、あるいは、減退している状態にあるかに依存する」(The rise and fall in the profits of stock depend upon the same causes with the rise and fall in the wages of labour, the increasing or declining state of the wealth of the society.)²³⁾ というわけである。

われわれが作成して前稿に掲げたスミスの「労働の賃金について」の章の内容目次²⁴⁾によると、その章の§8「賃金の水準は国民的富の趨勢によって左右されることについて」を構成するパラグラフ(22)～(27)で、労働の賃金の上昇と下落の原因が説明されているのであった。そうして、われわれは前稿の第XLIV節において、スミスが彼の「国民的富」(national wealth)という言葉で何を意味しているかを検討したのである。その結果、「国民的富」は「その国民の年間生産物」と同義であるというキャナンの見解と違って、それが土地、家畜、人間といったような、現代経済学で言うところ

の《ストックの概念》をも包含する複合的な内容を有することが確認されたのである。本章のパラグラフ(1)で用いられている「社会の富」(the wealth of the society)という言葉も同様に、きわめて包括的な概念の表示と受け取られなくてはならない。

こうして、本章のパラグラフ(2)の陳述にある「ストックの増大」(The increase of stock)は、パラグラフ(1)の「社会の富が増進している状態」(the increasing state of the wealth of the society)の中に位置づけられるストックの増大であって、それ以外の状態において偶発的に起こるストックの増大ではないのである。それゆえ、本章の§1に述べられているスミスの基本的命題を、われわれは次のようにまとめることができるであろう。

《社会の富が増進する状態において、ストックの増大は、賃金を上昇させると同時に、利潤を低下させる傾向がある。》

このようなストックの増大が賃金を上昇させる事情をスミスが前章の§8において説明するさいに依拠している基本的理論は、その章に先立つ第Ⅶ章「商品の自然価格と市場価格について」で与えられている。それによると、商品の市場価格は「市場に現実に出荷されるところの数量」(the quantity which actually brought to market)と「有効需要」(the effectual demand)との間の釣り合いによって規制される²⁵⁾。そうして、「有効需要」が「市場に現実に出荷されるところの数量」を超過する場合には、その商品の買手側に競争が起こり、価格はせり上げられて、市場価格は自然価格よりも高くなるのである。それがどの程度まで高くなるかは、買手たちの間の「競争の熱度」(the eagerness of the competition)に依存するのであるが、しかし、「競争の熱度」は偶発的な事情によって左右されやすいというわけである。

前稿で検討したスミスの第Ⅷ章の中には、労

22) *Ibid.*, p. 89.

23) *Ibid.*

24) 本誌第37巻、第2号、pp. 163 (301)–169 (307)。

25) Smith, *op. cit.*, p. 58.

働に対する《有効需要》という言葉は一度たりとも姿を見せないけれども、その章の§7「労働に対する需要が増大する局面では、労働者の側に交渉上の優位性が与えられることもある。そこで、労働に対する需要の決定要因を検討する」を構成するパラグラフ(16)～(20)の論述は、いわば、労働に対する《有効需要》の分析になっていると見ることができる。そうして、「労働に対する需要」に対置されている「職人たちの人数」(the number of workmen)が第Ⅶ章の「市場に現実に出荷されるところの数量」に対応するところのものであることは明らかであろう。社会の富が増進する状態の中でストックが増大することは、「賃金の支払いに向けられるところの基金」(the funds which are destined for the payment of wages)の増大を意味し、それゆえに、労働に対する需要が職人たちの人数を超過することになる。そのような人手不足の状態の中で起こる「親方たちの間の競争」(a competition among masters)が賃金を上昇させるのである。

このように、ストックの増大が賃金を上昇させる仕組の基本型は「商品の自然価格と市場価格について」の章の中に提示されているのであるから、その章を第Ⅶ章とし、そうして、その次に、第Ⅷ章「労働の賃金について」を持ってくる配列は、この意味からも、きわめて適切であることがわかるのである。

とするならば、第Ⅸ章「ストックの利潤について」で提示される「ストックの増大は、……利潤を低下させる傾向がある」という命題の背後にも、前2章のものと同様な、特定の市場における需給関係の存在が想定されているのであろうか。この点に関連すると思われるスミスの陳述は、パラグラフ(2)の中の次の一節であらう。

「……多数の富裕な商人たちのストックが同一の業種に向けられるとき、彼ら相互の間の競争は自然的にその利潤を低下させる傾向がある。そうして、同じ社会で営まれるさまざまな

業種においてストックの同様な増大があるとき、それらのすべてにおいて、同じ競争は同じ効果を生み出すにちがいない。」²⁶⁾

この一節の末尾には編者脚注が付けられているが、そこに示されているキャナンの注釈は次の通りである。

「¹ [この陳述は以下の p. 335 でいくぶんか拡充されている。そこでは、資本の所有者たちとの間の競争の強度の増大 (the increasing intensity of the competition between the owners of capital) の原因は、「何であれ新しい資本を雇用する有利な方法」(a profitable method of employing any new capital) を見つけ出すうえでの困難がしだいに増大することに帰せられている。]」²⁷⁾

ここでキャナンが指示している場所は、第Ⅱ編「ストックの性質、蓄積、および雇用について」の第Ⅳ章「利子を取って貸し付けられるストックについて」のパラグラフ(8)である。その章の全体の論述の脈絡は近い将来に紹介する機会が来ると思われるが、われわれの当面の問題の解明に必要な限りで、その章の数パラグラフを以下で見ることにしたい。

その前に、上で、スミスが「多数の富裕な商人たちの……相互の間の競争」(their mutual competition)と言い、キャナンが「資本の所有者たちとの間の競争」(the competition between the owners of capital)と言う、その競争の場がどのようなものであるのか、あるいは、その場は、たとえば、第Ⅶ章における特定の商品の市場や、第Ⅷ章における労働市場のような、特定の市場の中に見出されるものであるか否かについて、少し考えてみることにしよう。

商品の市場価格は、その商品の買手がその売手に支払う対価である。そうして、労働の賃金は、その労働の買手が売手に支払う対価である。これら二つの陳述に見られる形式の相似性が、スミスの需要・供給理論をいずれの場合に

26) *Ibid.*, p. 89.

27) *Ibid.*, p. 89n.

も適用可能にさせる要件なのである。とするならば、ストックの利潤は、ストックの買手がその売手に支払う対価であると看做することができるであろうか。スミスの言う「富裕な商人たち」や、キャナンの言う「資本の所有者たち」は、問題とされている状況の中で彼らのストックを売り払うことはないから、そこにストックの売手も買手も存在するはずのないことは明らかである。かりに、「富裕な商人たち」が、彼らの所有する牧場のストックの管理を現地の支配人に委ねるにしても²⁸⁾、彼らはその支配人に彼らのストックを、そうして、彼らのストックの使用をさえも、売り渡すのではない。むしろ、その支配人は「富裕な商人たち」の使用人 (servants) の1人として、ストックを管理するための労働を彼らに売っているのである²⁹⁾。こうして、ストックの利潤は、商品の市場価格や労

働の賃金と違って、何らかの特定の市場で支払われる対価ではないから、その決定を論じるにあたって、スミスの第Ⅰ編第Ⅶ章で与えられている需要・供給理論の基本型をそのまま援用することはできないのである。

とするならば、「多数の富裕な商人たちのストックが同一の業種に向けられるとき……自然的にその利潤を低下させる」ところの「彼ら相互間の競争」(their mutual competition)とは、どのような仕組の中で行なわれる競争なのであろうか。

この問題を考えるために、われわれは、キャナンの脚注の指示に従って、『国富論』第Ⅱ編第Ⅳ章「利子を取って貸し付けられるストックについて」におけるスミスの議論を見ることにしよう。その章は、本稿の主対象である「ストックの利潤について」の章よりも短いもので、わずか17個のバグラフから構成されているが、その論述の全体的な脈絡を明らかにする作業は後の機会に回すことにして、ここでは当面の問題を考えるのに必要な部分を訳出して、そのまま掲げることにする。

スミス『国富論』第Ⅱ編
第Ⅳ章「利子を取って貸し付けられる
ストックについて」³⁰⁾からの
部分的引用

(1)「利子を取って貸し付けられるところのストックは、つねに、その貸手 (the lender) からは一つの資本 (a capital) と見られる。彼は、その期限になれば、それが自分の手元に回収されるべきものと、そうして、それまでの期間にわたり、その借手 (the borrower) がストックの使用に対して一定の年率で賃貸料を支払うべきものと期待しているのである。借手はそのストックを、資本としてか、あるいは、直接的消費のために貯えられるストックとして

28) この議論について具体的なイメージを得るうえで、拙稿「賃金基金説の系譜について」(6)本誌第36巻第1号(1986年6月)のp. 80(80)にある脚注19)が、なお有益であると思われるので、読者がそれを想起されるよう、ここで注意を喚起しておきたい。その脚注で紹介されたものは、ジェイムズ・A・ミッチェナーの小説『センテニアル——遙かなる西部』(河出書房新社、1982年刊)の第9章「狩猟者たち」(第2巻, pp. 605-672)と、第12章「セントラル・ビート」(第3巻, pp. 817-892)に描かれている場面である。この場合、英国のヴェンフォード伯が、キャナンの言う「資本の所有者」に相当し、そうして、スミスの言う「富裕な商人」に対応するものは、ヴェンフォード伯と、彼がその資本の管理と運用の実権を委ねているブリストルの会計士フィンレー・パーキンとを合体させたものと考えることができる。コロラドにあるヴェンフォード牧場の支配人オリヴァー・セカムが、われわれの本文に言う「現地支配人」である。この場面は、1870年以降のこととして設定されているが、スミスの時代には、もちろん、コロラドはまだ英国の版図とはなっていないのであったのである。

29) じっさい、スミスは第Ⅰ編第Ⅶ章「商品の価格の構成部分について」のバグラフ(6)で、ストックの利潤は「監視と指揮のための労働」(the labour of inspection and direction)に与えられる賃金とは異なると述べている (Smith, *op. cit.*, p. 50) のであった。拙稿「賃金基金説の系譜について」(4)本誌第37巻第1号(1987年6月), p. 126(126)を見よ。

30) Chapter IV: Of Stock lent at Interest, Smith, *op. cit.*, pp. 332-339.

か、いずれにも使用することができる。もしも彼がそれを資本として使用するのであれば、彼はそれを生産的労働者たちの維持のために雇用するのであり、これらの労働者たちは、利潤分に加えて、そのストックの価値を再生産するのである。その場合、彼はその他のいかなる収入源をも手放したり、喰いつぶしたりせずに、その資本を更新するとともに、その利子を払うことができるわけである。もしも彼がそれを直接的消費のために貯えられるストックとして使用するのであれば、彼は浪費家の役割を演じることになって、勤労する人々 (the industrious) の暮らしの維持に向けられたはずのものを、勤労しないでいる人々 (the idle) の維持のために消散するわけである。その場合、彼は資産や地代といったような、その他の収入源を手放すか、あるいは喰いつぶさないで、その資本を更新することも、また、その利子を支払うこともできないのである。³¹⁾

(2) 「利子を取って貸し付けられるストックは、疑いもなく、偶発的に、これら両方の用途に使用されるが、しかし、前者の用途のほうが、後者のそれよりもはるかに頻繁に見られるのである。……」³²⁾

(4) 「利子を取ってなされるほとんどすべての貸し付け (loans at interest) は、紙幣、あるいは、金貨や銀貨のいずれにせよ、貨幣 (money) でもって行なわれる。しかし、借手が実質上 (really) 欲するところのもの、そうして、彼に対して貸手が実質上、供与するところのものは、その貨幣ではなくて、貨幣の価値 (the money's worth)、あるいは、それが購買することのできる商品なのである。もしも彼がそれを勤労の雇用のための資本 (a capital for employing industry) として欲するのであるならば、勤労をする人々に対して、彼らの仕事に必要な道具、原材料、および生活物資 (tools, materials, and maintenance) を供与すると

ころの諸商品のみが、彼の欲するところのものである。貸し付けという手段によって、貸手はその借手に、いわば、その国の土地と労働の年間生産物の一定部分を借手が意のままに雇用することのできる権利を賦与するわけである。³³⁾

(6) 「利子を取って貸し付けられる資本は、このようなやり方で、貸手から借手に、年間生産物のかなり大きな一定部分 (a certain considerable portion of the annual produce) の譲渡の指示をするものと看做すことができよう。そのうえ、借手がその見返りに、貸し付けの継続期間中、利子と呼ばれる、それよりも小さな部分 (a smaller portion) を毎年与えるべきこと、そうして、その期間の終了時には、当初に彼に譲渡されたところのものと同じ、かなり大きな部分、すなわち、返済支払分を引き渡すべきことという条件が付けられているのである。銚貨であれ、紙幣であれ、一般に貨幣は、このより小さい部分と、それよりも大きな部分の両方の譲渡指示書 (the deed of assignment both to the smaller, and to the more considerable portion) として役立つのであるが、しかし、それ自体は、それによって譲渡の指示をされるところのものとは、まったく異なるのである。³⁴⁾

(7) 「いかなる国においても、年間生産物が、土地からにせよ、あるいは、生産的労働者の手からにせよ、もたらされるや否や、資本の更新に向けられる部分が増大するのに比例して、いわゆる貨幣的権益 (the monied interest) も、それとともに自然的に増大する。資本の所有者が、それを自分で雇用する手数を患らわさずに、それから収入を得たいと望むところの、特殊な資本の増大は、自然的に、諸資本の全般的増大に伴なって起こるものである。あるいは、言い換えると、ストックが増大するにつれて、利子を取って貸し付けられるストックの量も、しだ

31) *Ibid.*, p. 332.32) *Ibid.*33) *Ibid.*, p. 333.34) *Ibid.*, p. 334.

いに増大するようになるのである。」³⁵⁾

(8)「利子を取って貸し付けられるストックの量 (the quantity of stock to be lent at interest) が増大するにつれて、利子、あるいは、そのストックの使用に対して支払われなくてはならない価格 (the price which must be paid for the use of that stock) は、必然的に低下するのであるが、その原因は、普通に、諸物の市場価格 (the market price of things) をそれらの数量 (their quantity) の増大につれて低下せしめるところの一般的原因のみならず、この特殊な場合に固有のその他の原因も含むのである。いかなる国においても、諸資本が増大するにつれて、それらを雇用することから得ることのできる利潤は必然的に減少する。その国の中で、何であれ新しい資本を雇用する有利な方法 (a profitable method of employing any new capital) を見つけ出すのが、しだいに困難になるのである。その結果として、さまざまな諸資本の間の競争 (a competition between different capitals) が起こり、ある資本の所有者が、別の資本によって占有されている雇用を手に入れようと努力することになる。しかし、たいていの場合、彼がその別の資本をその雇用から排除することを期待できるのは、もっと安い価格で売りさばく以外に道はないのである。彼は、彼の売りさばく商品を、いくぶんか安く売らなくてはならないだけでなく、売るために仕入れる材料も、時としては、より高い価格で買わなくてはならない。生産的労働に対する需要は、その労働を維持するのに向けられる基金の増大によって、日毎に、より大きく成長する。労働者たちは容易に雇用を見つけ出すのにたいして、資本の所有者たち (the owners of capitals) は労働者を雇用するのが困難になるのである。彼らの競争は、労働の賃金を上昇させ、そうして、ストックの利潤を低下させる。しかし、資本の使用 (the use of a capital)

によってあげるることのできる利潤が、このようなやり方で、いわば両端から減少するとき、その使用に対して支払うことのできる価格、すなわち、利子率 (the rate of interest) は、利潤とともに、必然的に低下するにちがいない。」³⁶⁾

以上の諸パラグラフのうちで、われわれの当面の主たる関心は、パラグラフ (8) の陳述にあるのであって、それに先立つ諸パラグラフは、ここでパラグラフ (8) を取りあげるために必要と思われる予備的考察である。

まず、パラグラフ (1) に述べられているように、ストックは、その所有者が自分で使用しないし消費する部分と、利子を取って他者に貸し付けられる部分とに二分される。パラグラフ (8) の課題は、後者について成立する利子を規制する諸要因を提示することにある。しかし、そのパラグラフの陳述にあるようにそれらの諸要因には、後者の部分にのみかわる要因だけではなく、前者も含めたストック全体にかかわる要因が含まれるのである。

パラグラフ (1) に戻ると、利子を取って貸し付けられるストックは、その貸手の側に立って見るなら、つねに資本 (a capital) と見られると述べられてある。その陳述のありようから判断するに、スミスは資本という語によって、収入を得る目的で運用される購買力の集合体を意味しているようである。とすれば、ストックの所有者が利潤をあげようとして、自分の手で雇用するストックの部分も、また資本である。しかし、その資本には、貸手も借手もないのであるから、利子は成立しない。

利子を取って貸し付けられるストックを、借手の側に立って眺めると、それは、ちょうどストックの所有者から見て、そのストックが資本の部分と、直接的消費のために貯えられる部分とに分けられるのと同じように、資本として使用される部分と、直接的消費のために貯えられ

35) *Ibid.*, pp. 334-335.

36) *Ibid.*, p. 335.

る部分とに二分される。これらの陳述の中で、スミスが「ストック」(stock)と「資本」(capital)という二つの語を明確に使い分けていることは明らかであろう。

パラグラフ(2)では、貸し付けられるストックを借手が使用する二つの用途のうち、それを資本として雇用するほうがはるかに頻繁であると述べられている。その理由を述べるスミスの文章をわれわれは省略して、上には掲げていないけれども、それを読まなくても、どのような理由が述べられているかを推測することはさほど困難ではないであろう。

パラグラフ(4)以下の陳述は、貸し付けの利子とストックの利潤とを結びつけるうえで、欠くことのできない予備的考察になっている。まず、パラグラフ(4)では、貨幣の貸し付けが、実質的には(in reality)、特定の諸商品の集合体としてのストックの貸し付けと看做される事情が述べられている。その集合体を成す諸商品は、貸し付けられる資本をどのような用途に使用するかによって特定されるわけである。もしも彼がそれを「勤労を雇用するための資本」(a capital for employing industry)として使用するのであれば、それは、それらの勤労をする人々が仕事に必要とする「道具、原材料、および生活資料」(tools, materials, and maintenance)の集合体であると看做され、とりわけ、そのうち、生活資料と看做される部分は「賃金基金」を構成することになる。このパラグラフの第2センテンスの原文は次のようになっている。

"But what the borrower *really* wants, and what the lender *really* supplies him with, is not the money, but the money's worth, or the goods which it can purchase."³⁷⁾ (イタリック筆者)

この中の「really」の訳語を、従来の訳書のそれのように、「真に」であるとか、「実際に」

であるとか、しても意味が通らないわけではないけれども、われわれはその語に「名目的」(nominal)の対語としての「実質的」(real)の含みを明示的に示すほうが、より適切であろうと考えて、「実質的に」という訳語を採ってみたのである。われわれは、前稿においても³⁸⁾、スミスの「in reality」という語句の訳語を同じ方針に従って選んだのであった。本稿の場合も、「really」は、「実質的に見ると」、あるいは、「それで購買ないし支配することのできる諸商品の量で見ると」の意味であり、すくなくとも、その貸し付けが特定商品の集合体で「実際に」行なわれていることを意味するものではない。このパラグラフの第1センテンスに述べられている通り、貸し付けはほとんどの場合に貨幣で行なわれるのが実際なのである。

パラグラフ(6)は、このような実質的な見方に立つと、「利子を取って貸し付けられる資本」(a capital lent at interest)がどのように眺められるかを説明している。その見方に立つと、貸し付けられる元本と、そうして、その年間利息との名目額は、それぞれの額の貨幣が購買ないし支配することのできる年間生産物の部分、すなわち「かなり大きなほうの部分」(the more considerable portion)と、そうして、「小さなほうの部分」(the smaller portion [of the annual produce])の譲渡指示書の額面表示にすぎないと見られるのである。

パラグラフ(7)の陳述は、スミスの主たる関心の所在が、絶えず富の増進する「商業的社会」にあることを示している。そこでは、土地と労働の年間生産物が着実に増大するだけでなく、それによって更新されるストックも、そうしてまた、そのうちの営利に使用される部分に対応する諸資本も、全般的に増大するのが自然的な過程なのである。そうして、諸資本のうちでも、利子を取って貸し付けられる特種な資本、あるいは、それに対応するところの、利子を取

38) 前稿、第XLII節、本誌第37巻第2号、pp. 178 (316)–179 (317)。

37) *Ibid.*, p. 333.

って貸し付けられるストックの量も増大するのである。このように、さまざまなストックが、ある釣り合いを保ちながら増大する《商業的・社会的》の自然的な過程の中で、スミスは貸し付けの利子とストックの利潤との間に成立する釣り合いを考えようとしているわけである。

以上で予備的考察を終わって、われわれはパラグラフ(8)におけるスミスの陳述のありように目を向けることができる。彼が『国富論』第Ⅰ編第Ⅷ章「ストックの利潤について」の§1を構成するパラグラフ(2)の中で、「多数の富裕な商人たちのストックが同一の業種に向けられるとき、彼ら相互間の競争は自然的にその利潤を低下させる傾向がある」と述べるとき、その競争はどのような場面で行なわれると考えられているのであろうか。あるいは、その場面は、第Ⅶ章「商品の自然価格と市場価格について」に述べられてあるような特定の市場に見られる売手相互間の、あるいは、買手相互間の競争とどのような関係にあるのであろうか。これが、われわれの問題なのであった。

まず、パラグラフ(8)の第1センテンスは、利子、あるいは、「そのストックの使用に対して支払われなくてはならない価格」(the price which must be paid for the use of that stock)が規制される機構が、第Ⅰ編第Ⅶ章で述べられているものと同一の方式であることを示している。この場合、ストックの貸手は、「利子を取って貸し付けられるストックの使用」という商品の売手であり、そうして、借手はその商品の買手である。それゆえ、その商品の「市場価格」が利子ということになる。第Ⅰ編第Ⅶ章のパラグラフ(8)では³⁹⁾、商品の市場価格は「現実に市場に出荷される量」(the quantity which is actually brought to market)と「有効需要」(the effectual demand)との間

の釣り合いによって規制されるのであった。第Ⅱ編第Ⅳ章のパラグラフ(8)には、「利子を取って貸し付けられるストックの量」(the quantity of stock to be lent at interest)という語句は見出すことができるものの、それに対置されるべき《利子を取って貸し付けられるストックに対する有効需要》という語句によって表示されてよい概念を明示的に指示する言葉を見出すことができない。すでに触れたように、われわれが前稿において検討したスミスの「労働の賃金について」の論述の中にも《労働に対する有効需要》という語句は見られなかったのである。こうして、スミスは明らかに、「有効需要」(the effectual demand)という語句を、生産物としての商品に対する需要の場合にのみ限定して使用し、生産要素に対する需要の場合には、その語句の使用を抑制しているのである。われわれが上で、「利子を取って貸し付けられるストックの使用」を一つの商品と看做したのは、要素市場も含む市場一般において取り引きされる対象物を商品という言葉で表現してみたかったということにとどまるのである。スミスは、(そうして、ケインズの“the effective demand”の場合にも)、生産要素に対置される生産物としての商品に対する需要についてのみ「有効需要」という語句を使用するという事実をここでもくり返し強調したうえで、われわれは以下の議論を進めたい。

パラグラフ(8)の第1センテンスの裏に、利子を取って貸し付けられるストックに対する《有効需要》という語で表示されてよい概念をスミスが想定していることは明らかである。そのストックの量が《有効需要》をちょうど満たすとき成立する利子率は、利子の自然率と呼ばれるはずである。それゆえ、この場合にも《有効需要》という言葉を用いることにするなら、「利子を取って貸し付けられるべきストックの量」(the quantity of stock to be lent at interest)が《有効需要》を超過するとき、その「ストックの使用」の売手と看做される貸手

39) Smith, *op. cit.*, p. 58. そのパラグラフは、拙稿「賃金基金説の承譜について(8)」本誌第36巻第3号(1986年12月), pp. 150 (370)-151 (371)で紹介されている。

たちの間に競争が起こって、その市場価格である利子率は低下すると言いきことができる。そして、その過程に影響を及ぼすことのできる諸要因が、パラグラフ(8)の第1センテンスに述べられている「普通に、諸物の市場価格をそれらの数量の増大につれて低下せしめるところの一般的原因」(those general causes which make the market price of things commonly diminish as their quantity increases)という語句の指示するところのものである。

ここで、富の増進する過程における利子率の決定機構のありようを、同じ過程における賃金率の決定機構のそれと比較してみよう。第I編第Ⅶ章に述べられてある労働の賃金の場合には、富の増進する過程で、「職人たちの人数」を《有効需要》がつねに超過するので、「親方たちの間の競争」、すなわち、買手たち相互間の競争が起こって賃金が上昇するのであった。そのとき、ストックの増加とともに、労働に対する《有効需要》が増大することを説明するのが、賃金基金説の役割であったのである。

それに対して、第II編第Ⅳ章のパラグラフ(8)の第1センテンスに述べられている利子率の決定機構では、富の増進する過程で増大するのは、《有効需要》ではなくて、「利子を取って貸し付けられるべきストックの量」なのである。それゆえ、そのストックの量は《有効需要》をつねに超過することになって、その結果、「貸手たちの間の競争」、すなわち、ストックの使用の売手の側の競争が利子率を低下させるのであった。この場合、スミスは、利子を取って貸し付けられるストックに対する《有効需要》の成り立ちを説明する理論を提示していないから、それが富の増進する過程でどのように変化するかはわからない。しかし、それがストックの量が増大するほどには増大しないとスミスが想定していることは明らかである。

利子を取って貸し付けられるストックの量が増大するにつれて、利子を低下させるところの

「一般的原因」に加えて、「この特殊な場合に固有のその他の原因」(other causes which are peculiar to this particular case)がある。スミスは述べているが、それはパラグラフ(8)の第2センテンス以下で説明されている。その第2センテンスの述べる「いかなる国においても、諸資本が増大するにつれて、それらを雇用することから得ることのできる利潤は必然的に減少する」という命題は、第I編第Ⅹ章「ストックの利潤について」のパラグラフ(2)の劈頭の文章にある「ストックの増大は、……利潤を低下させる傾向がある」という命題に他ならない。そうして、スミスはその理由をパラグラフ(8)の第3センテンスで、こう述べているのである。すなわち、「その国の中で、何であれ新しい資本を雇用する有利な方法(a profitable method of employing any new capital)を見つけ出すのが、しだいに困難になるのである」と。この文章の中の傍点の箇所が、第I編第Ⅹ章のパラグラフ(2)の末尾に付けられてある編者脚注において、キャナンにより引用されている語句に他ならない。キャナンの注釈によれば、そのパラグラフ(2)の陳述は、第II編第Ⅳ章のパラグラフ(8)の第4センテンス以下で、「いくぶんか拡充されている」ことになる。その第4センテンス以下の文章を再掲すると次の通りである。

「その結果として、さまざまな諸資本の間の競争(a competition between different capitals)が起こり、ある資本の所有者が、別の資本によって占有されている雇用を手に入れようと努力することになる。しかし、たいていの場合、彼がその別の資本をその雇用から排除することを期待できるのは、もっと安い価格で売りさばく以外に道はないのである。彼は、彼の売りさばく商品を、いくぶんか安く売らなくてはならないだけでなく、売るために仕入れる材料も、時としては、より高い価格で買わなくてはならない。生産的労働に対する需要は、その労働を維持するのに向けられる基金の増大によ

って、日毎に、より大きく成長する。労働者たちは容易に雇用を見つけ出すのにたいして、資本の所有者たち (the owners of capitals) は労働者を雇用するのが困難になるのである。彼らの競争は、労働の賃金を上昇させ、そうして、ストックの利潤を低下させる。」⁴⁰⁾

われわれの当面の関心は、ここに言う「さまざまな諸資本の間の競争」、あるいは、「資本の所有者たち……の競争」が、どのような場面で行なわれるのかという点にあるのであった。この陳述から明らかなように、スミスは、利潤が何らか特定の物の市場価格と看做されて、「資本の所有者たち」がその市場に売手として現われ、そうして、その売手たちの間の競争の結果として利潤が低下するというふうには考えていないのである。すなわち、「さまざまな諸資本の間の競争」は、第Ⅰ編第Ⅶ章「商品の自然価格と市場価格について」において提示されている市場価格決定機構の中に位置づけられる《売手たちの間の競争》や、あるいは、《買手たちの間の競争》と同じ種類の競争ではないのである。

上掲のスミスの陳述によれば、ある資本の所有者が別の資本の雇用を排除して、自分の資本の雇用を実現するための競争は、その資本が雇用される条件をととのえるための競争でなくてはならない。スミスは三つの条件に言及している。

まず第1に、その資本が雇用されるためには、その雇用によって生産される商品が売りさばかれなくてはならない。そのためには、時によって、別の資本の雇用によって生産される商品よりも安く売ることができなくてはならないであろう。その場合、「資本の所有者たち……の競争」は、生産物市場における売手たちの間の競争という形をとり、そうして、その競争の結果として、まず低下するものは、利潤そのものではなくて、その生産物の市場価格なのである。

そうして、その市場価格の低下を生産費の引き下げに転嫁することができない場合にかぎって、利潤も低下することになるのである。

第2に、その資本が雇用されるためには、生産を行なうための原材料を入手することができなくてはならない。そのためには、時によっては、別の資本の雇用のために仕入れられる価格よりも高い価格で原材料を買い付けなくてはならないことであろう。その場合、「資本の所有者たち……の競争」は、生産物市場における買手たちの間の競争という形で現われ、そうして、その競争の結果として、まず生じるものは、利潤の低下ではなくて、生産物の市場価格の騰貴である。こうして生じる原材料の価格騰貴を、自分の生産する商品の価格の引き上げによって吸収することができない場合にかぎって、利潤は低下するのである。

第3に、その資本が雇用されるためには、生産に必要とされる労働を調達することができなくてはならない。そうして、富の増進する過程では、「生産的労働に対する需要は、その労働を維持するのに向けられる基金の増大によって、日毎に、より大きく成長する」から、「資本の所有者たち……の競争」は、労働市場の買手たちの間の競争として現われて、まず、労働の賃金を上昇させるのである。そうして、その場合、賃金費用の増加を、その他の生産費の引き下げか、あるいは、生産物の価格の引き上げかによって、吸収することができないかぎりにおいて、その競争の結果として利潤が低下することになるのである。

こうして、ここでスミスの言う「さまざまな諸資本の間の競争」、あるいは、「資本の所有者たち……の競争」は、ある特定の市場で行なわれるのではなくて、最終生産物、および中間生産物の諸市場における売手の側か、もしくは買手の側に、そうしてまた、労働市場の買手の側において、同時に行なわれる多面的かつ複合的な競争であることがわかる。第Ⅰ編第Ⅷ章のパラグラフ(2)に言う「多数の富裕な商人たち

40) Smith, *op. cit.*, p. 335.

の……相互の間の競争」も、それと同じ多面的かつ複合的な競争でなくてはならない。『国富論』の第Ⅰ編を細分してわれわれが設けた第Ⅲ部「《商業的社会》において自然価格を構成する賃金、利潤、および地代の自然率を規制する諸事情について」を構成する最初の2章の配列を、それぞれの章で扱われる競争の形態に着目して考えると、第Ⅷ章「労働の賃金について」から第Ⅸ章「ストックの利潤について」へと進む順序は、競争の単純な形態から複雑なそれへと議論を進める形になっていて、きわめて自然であることがわかる。

XLVII

前節において、われわれは『国富論』第Ⅰ編第Ⅸ章「ストックの利潤について」の§1「ストックの利潤の変化にかんする基本的命題」を構成するパラグラフ(1)と(2)を紹介した。そこで、ストックの増加を利潤の低下に結びつけるさいに重要な役割を演じるどころの「多数の富裕な商人たちの……彼ら相互間の競争 (their mutual competition)」が具体的にどのような場において行なわれる競争であるのかを確認するために、キャンナンの脚注の指示に従って、第Ⅱ編第Ⅳ章「利子を取って貸し付けられるストックについて」のパラグラフ(8)の陳述を参照したのである。もちろん、後者の章の主題は利子であって、利潤ではない。しかしながら、そこで論じられる利子はストックの利潤の中から支払われる利子であって、その支払いの源泉になる利潤が大きいのか小さいかということが、窮極的には、利子の大きさを左右するのである。それゆえに、スミスはその章のパラグラフ(8)において、「ストックの増大は、……利潤を低下させる傾向がある」という第Ⅰ編第Ⅸ章の§1に提示されている基本的命題を、いくぶんか掘り下げて論じることになったわけである。

本節では、第Ⅰ編第Ⅸ章に立ち戻って、その

§2「ストックの平均的な利潤の推定について」を構成するパラグラフ(3)と(4)を見ることにしよう。それらのパラグラフの全文を掲げると、次の通りである。

(3)「ある特定の場所、そうして、ある特定の時期においてさえも、労働の平均的な賃金がどのようなものであるかを確定することが容易でないとは、すでに述べたところである。このような場合においてさえ、われわれには最も通例の賃金がどのようなものであるかを決定する以上のことはほとんどできない。しかし、ストックの利潤 (the profits of stock) にかんしては、このようなことでさえも、めったに決定することができないのである。利潤は非常によく変動するので、ある特定の業種で事業を営んでいる人、その人自身でさえ、自分の年間利潤の平均 (the average of his annual profit) がどうなっているかを知っているとはかぎらないほどである。それは、彼の扱う商品の価格が変化するたびごとに影響されるだけでなく、彼の競争相手たちや顧客たちの両方の運不運によっても、そうしてまた、海運か陸運を通じて輸送されるとき、あるいは、倉庫の中に貯蔵されているときでさえ、商品が蒙る怖れのあるさまざまな偶発的事故によっても、影響されるのである。それゆえ、それは年ごとにのみならず、日ごとに、そうして、ほとんど時々刻々に変動する。一大王国において営まれるさまざまな業種のすべてにわたる平均的利潤 (the average profit of all the different trades) がどうなっているかを確定することは、はるかにもっと困難であるにちがいない。そうして、それが、以前には、あるいは、遠い昔の時期において、どのようなものであったかを、いくらかでも明確に判定することは、まったく不可能でなくてはならない。」⁴¹⁾

(4)「しかし、現在の時期、あるいは、過去の時期かのいずれかにおいて、ストックの平均

41) Ibid., p. 89.

的利潤 (the average profits of stock) がどのようなものであるか、あるいは、あったかを、いくらかでも明確に決定するのは不可能かもしれないけれども、それらについて、貨幣の利子¹ (the interest of money) から、ある程度の見当をつけることはできるかもしれない。一つの原則として、次のような命題を立てることができるであろう。すなわち、貨幣の使用 (the use of money) によって大きな利益があげられる分野ではどこでも、その使用に対して大きな支払いが普通になされるであろうこと、そして、その使用によって小さな利益しかあげられない分野ではどこでも、それに対して小さな支払いが普通になされるであろうことがそれである²。それゆえ、いかなる国においても、通例の市場利子率 (the usual market rate of interest) が変化するのに応じて、ストックの通常利潤 (the ordinary profits of stock) も変化しているにちがいないことは確実であって、前者が低下すれば後者も低下し、前者が上昇すれば後者も上昇しているのでなくてはならないであろう。それゆえ、利子の推移は、われわれをして、利潤の推移についてある程度の見当をつけさせてくれることになるであろう。⁴²⁾

われわれの言語の慣用からすると煩瑣に過ぎると思われるので、この訳文の中では「ストックの利潤」(the profits of stock) の原語が複数形をとっているか否かを、訳語自体の形でいちいち表示することを差し控えているけれども、パラグラフ (3) の第3センテンスにあるその訳語の原語が複数形になっているのは、それぞれの場所と時期における、それぞれの業種で雇用されるストックについて、それぞれに固有の利潤が考えられており、そして、それらの利潤がさまざまな事情によって異なりうるものであることが、そこでは顧慮されているからである。他方、その次の文章の中で、「ある特定の業種で事業を営んでいる人」の、ある特定の

年の「年間利潤の平均」(the average of his annual profit) の「利潤」の原語が単数形をとっているのは、それが単一の概念であることを表示しているのである。そして、パラグラフ (3) の最後に出てくる「一大王国において営まれるさまざまな業種のすべてにわたる平均的利潤」(the average profit of all the different trades ……) の中の「平均的利潤」の原語が単数形をとっているのは、それがある特定期間内の平均であるのみならず、「さまざまな業種のすべてにわたる平均」として、単一の概念にまとめあげられているからにほかならない。

もちろん、平均という見方にもさまざまな範疇があって、パラグラフ (4) の冒頭にあるように、現在あるいは過去のそれぞれの時期の期間内でそれぞれに考えられる「ストックの平均的利潤」(the average profits of stock) は、複数個の異なる概念を指すのである。そして、パラグラフ (4) の末尾にあり、また、それ以下のスミスの陳述の中に現われる「ストックの通常利潤」(the ordinary profits of stock) は、それぞれの場所と時期における、それぞれの業種のストックについて異なりうるものであることが、原語では複数形で表示されているのである。こうして、「利潤」という語自体の形でもって、それが単数概念であるか、複数概念であるかの区別を表示することは、その議論の内容を明確に表現する手段としてきわめて便利なものであるけれども、他方、そのような表現形式をとらなくてはその語の意味がわからないわけでもないで、ここでは注意深く、かつ慎重な読者の判断に期待をかけて、われわれの言語上の慣例に従うことにしたい。

さて、パラグラフ (3) の論旨は、要するに、ストックの通常利潤それ自体を直接的な観察から確定することが、現実には、ほとんど不可能であるというにある。しかし、スミスは、パラグラフ (4) において、それを推定する手掛かりとして「貨幣の利子」(the interest of

42) *Ibid.*, p. 90.

money⁴³⁾」を用いることができると述べ、そうして、そのような推定を可能にする理論的根拠を示唆しているのである。その「貨幣の利子」という語には、次のような編者の脚注1が付けられてある。

「[上述 p. 54 で定義されている。]」⁴³⁾

ここに指示されている『国富論』の本文の箇所は、第I編第VI章「商品の価格の構成部分について」のパラグラフ(18)の中の一部である。その箇所を以下に引用する。

(18)「自分のものである基金(a fund)から自分の収入を引き出す者は誰であれ、自分の労働からか、自分のストックからか、あるいはまた、自分の土地からかのいずれかから、それを引き出すのではなくてはならない。労働から引き出される収入は賃金と呼ばれる。ストックから、それを管理ないし雇用するその人物によって引き出される収入は利潤と呼ばれる。ストックを自分で雇用するのではなくて、それを別の人に貸し付ける者によって、それから引き出される収入は、貨幣の利子もしくは使用料(the interest or the use of money)と呼ばれる。それは、借手はその貨幣の使用(the use of money)によって機会を捉えてあげることのできる利潤の見返りに、その貸手に対して支払うところの手当て(compensation)である。その利潤の一部分は、自然的に、その借手に帰属するのであるが、それは借手がストックを雇用するのに伴なうリスクを負担するとともに、それに伴なう面倒を引き受けるからである。そうして、他の部分はその貸手に帰属するのであるが、それは彼がその借手にこのような利潤をあげる機会を与えるからである。貨幣の利子は、つねに派生的収入(a derivative revenue)であり、そうして、もしもそれが貨幣の使用によってあげられるところの利潤から支払われるのでないとするならば、おそらくは、その借手が浪費家であって、最初の債務の利子を払うた

めに第2の債務の契約を結ぶというのでないかぎり、それは収入のその他の源泉(some other source of revenue)から支払われるのではなくてはならない。そのすべてが土地から生じる収入は地代と呼ばれて、地主に帰属する。……」⁴⁴⁾

このパラグラフの冒頭の文章にある「基金(a fund)」という語が「収入の源泉」を意味するものであることは、《賃金基金》(the wages-fund)の場合も含めて何度か述べてきたところである。スミスはその文章で、賃金、利潤、および地代の三つが《商業的社会》における本源的な所得範疇であることを宣明している。そうして、それらの収入に対して、「貨幣の利子」は派生的な収入であることを指摘するのが、このパラグラフの中でかなりの重みを与えられている論点になっている。しかも、その陳述は、利子収入の派生源がストックの利潤である場合に、貨幣の借手が利子の支払いを行なう事情をもっぱら説明して、後の諸章、たとえば、第I編第IX章や第II編第IV章、における利潤と利子との間の釣り合いにかかわる議論のための準備がなされているのである。

しかし、上掲訳文の最後から2番目の文章に見られるように、利子一般を派生する収入の源泉としては、ひとり利潤のみならず、賃金と地代もありうることが示唆されている。じっさい、豊富な購買力の貯えがありながら、有利な生産活動の機会を見出すことができず、経済全般にわたって生産活動が沈滞するような社会では、その購買力の貯えの維持・管理に伴なう流動性選好から生じるところの、貨幣の不生産的な使用に対して支払われる利子は、窮極的には、賃金と地代から派生することにならざるをえないであろう。しかしながら、そのような事態は、スミスの想定する《商業的社会》の自然的状態ではなかったであろう。スミスの場合には、たとえば、第I編第IX章の議論が、全体的に、利潤と利子の間の釣り合いをテーマとして構成

43) *Ibid.*, p. 90n.

44) *Ibid.*, p. 54.

されているように、あるいはまた、第Ⅱ編第Ⅳ章のパラグラフ(2)の冒頭に宣明されているように、利子を取って貸し付けられるストックの大部分が、豊かに利潤を生み出す資本として雇用されるのが、《商業的社会》の自然的状態として認識されているものと受け取られるのである。

以上に見たように、第Ⅰ編第Ⅵ章「商品の価格の構成部分について」のパラグラフ(18)の中の一節が、第Ⅰ編第Ⅸ章「ストックの利潤について」の議論に対して、きわめて重要な予備的考察となっていることは明らかである。

第Ⅰ編第Ⅸ章のパラグラフ(4)に話を戻すと、そこでスミスが「貨幣の使用によって大きな利益があげられる分野ではどこでも、その使用に対して大きな支払いが普通になされるであろうこと」(that wherever a great deal can be made by the use of money, a great deal will commonly be given for the use of it;)という原則を立てるとき、その「貨幣の使用」とは、利子がその市場価格と看做されるところの、いわば、商品であるのであり、そうして、それによって「大きな利益があげられる分野」とは、その商品の買手と看做されるところの借手が、貸し付けられた貨幣をもって購買した諸商品の集合体としてのストックを雇用して、大きな利潤をあげることでできる業種のことであり、そうしてまた、「その使用に対して大きな支払いが普通になされるであろう」ということは、その商品の売手と看做されるところの貸手には、その見返りとして、借手のあげた大きな利潤に比例する大きな利子が支払われるのが通常の事態になるであろうということである。

他方、「そうして、その使用によって小さな利益しかあげられない分野ではどこでも、それに対して小さな支払いが普通になされるであろうこと」(and that wherever little can be made by it, less will commonly be given for it.)と述べられるとき、その貨幣の借手が

それでもって取得したストックを雇用する業種では、小さな利潤しかあげることができず、彼がその貸手に対して普通に支払う利子もそれに見合って小さくなるであろうということが意味されるのである。そうして、その業種において利潤が小さくなるのは、第Ⅱ編第Ⅳ章のパラグラフ(8)に見たように、そこでは「さまざまな諸資本の間の競争」(a competition between different capitals)がそれだけ激烈であって、そのストックをそこで雇用しようとする者が、そこで別のストックを雇用している者からその雇用を排除するにあたり、いっそう大きな困難に直面しなくてはならないからである。

そこで、ある業種における諸資本の競争からストックの利潤が低下すると、その利潤の最初の取得者である借手、すなわち、「貨幣の使用」という商品の買手が、その売手と看做されるところの貸手に対して普通に支払う利子も、それに釣り合って、自然的に低下することになると思われる事情を、少し立ち入って考えてみよう。

「貨幣の使用」という商品に対して需要が起こるのは、「貨幣の使用」の帰結としてのストックの雇用から十分な利潤をあげることができるという見込みがあるからであろう。それゆえ、「その使用によって小さな利益しかあげられない分野ではどこでも、」「貨幣の使用」に対する需要はそれだけ微弱になるであろうから、他の事情にして等しきかぎり、その商品に対する《有効需要》は小さくなり、その商品の自然価格である利子の自然率も、それだけ低いものになるであろう。

この論理を受け容れるには、もちろん、「他の事情にして等しきかぎり」という付帯条件の内容に十分な考慮が払われなくてはならないであろう。たとえば、この商品の市場に買手として現われるすべての者が、ストックの利潤の小さい当該業種で事業を営もうとしているわけではないという事情がある。もしもその他の買手

の大部分が、もっと利潤の大きい業種で事業を営もうとする人々から成るとするならば、その商品に対する《有効需要》はそれだけ大きくなり、その商品の自然価格、すなわち、利子の自然率もそれだけ高いものになるであろう。そうして、市場に出荷されるその商品の量が《有効需要》に対して不足する場合に起こる買手たちの間の「競争の熱度」も、それに応じて強いものになるであろうから、そこで成立する市場利子率は、それだけ高いものになるであろう。このような場合には、その「貨幣の使用」によって小さな利潤しかあげることのできない分野でストックを雇用する借手といえども、高い利子を支払わないわけにはいかないであろう。

しかしながら、このような場合、小さな利潤しかあげることのできない借手が「貨幣の使用」という商品に対する《有効需要者》(the effective demander)⁴⁵⁾として、その市場にとどまることのできる見込みは、それだけ小さくなるであろう。それゆえ、「貨幣の使用」によって小さな利潤しかあげられない分野で大きな利子が支払われるということは、かなり特殊な場合と看做することができる。そうして、小さな利潤しかあげることのできない借手はその市場の《有効需要者》たりえない場合には、スミスが第Ⅰ部第Ⅷ章のパラグラフ(4)で述べている原則の前半部分、すなわち、「貨幣の使用によって大きな利益があげられる分野ではどこでも、大きな支払いが普通になされるであろうこと」という命題が成立するわけである。

前節でわれわれが取りあげた第Ⅱ編第Ⅳ章のパラグラフ(1)～(8)までのスミスの陳述の重点は、富の増進にともなって「利子を取って貸し付けられるストックの量」が増加するという、「貨幣の使用」という商品の市場の供給側の事情の説明に置かれていて、「それに対置

さるべき《利子を取って貸し付けられるストックに対する有効需要》という語句によって表示されてよい概念を明示的に指示する言葉を見出すことができない」とは、われわれの述べたことである。しかし、第Ⅰ編第Ⅷ章のパラグラフ(4)でスミスが提示する原則の背後に潜む考えを上述のように類推するならば、「貨幣の使用」という商品に対する《有効需要》の成り立ちは、おのずから明らかであろう。

そのパラグラフ(4)で原則を述べている文章の末尾には編者の脚注2が付けられているが、それは次のようになっている。

「²[しかし、利子が利潤に対して、かならずしも同じ釣り合いをとるとはかぎらないことが、以下の pp. 98-99 で認められている。]」⁴⁶⁾

この指示によって、キャンナンが pp. 98-99 の両ページにまたがるパラグラフ(22)を意味しているのであろうことは、彼がそのパラグラフに付けている余白小見出しに照らしてほとんど確実であると思われる。その小見出しは次のようになっている。

「利潤に対する利子の釣り合いは、利潤とともに上昇および低下する(The proportion of interest to profit rises and falls with the rate of profit.)」⁴⁷⁾

この見出しはパラグラフ(22)の論点の要約としては、やゝ的をはずしているように思われる。われわれが先に掲げたこの章の内容目次の中に示されている要約からもわかるように、パラグラフ(22)は、キャンナンの小見出しの意味するところの命題を一般的な命題として提示することを意図しているのではなく、大ブリテンの例で具体化しようとしているのである。その具体例を述べるに先立って、そのパラグラフの劈頭にスミスが置いた前置きの文章の要約を、キャンナンはこのパラグラフの小見出しとして用いているようである。その文章は次の通りである。

45) *Ibid.*, p. 58. その箇所の紹介は、拙稿「賃金基金説の系譜について(8)」本誌第36巻第3号(1986年12月), p. 150 (370) でなされている。

46) *Ibid.*, p. 90n.

47) *Ibid.*, pp. 98-99.

(22)「通例の市場利子率が通常純利潤率に対してとるべき釣り合いは、利潤が上昇あるいは低下するにつれて、必然的に変化する (The proportion which the usual market rate of interest ought to bear to the ordinary rate of clear profit, necessarily varies as profit rises or falls.)」⁴⁸⁾

この文章と比較すると、キャナンの小見出しが、その要約としては、きわめて不正確なものであることは明白であろう。かりに、「通例の市場利子率が通常純利潤率に対してとるべき釣り合い」という正確な言葉をキャナンの小見出しの中に入れ換えても、その釣り合いが利潤とともに上下することを一般的に説明する試みは、パラグラフ (22) の中では行なわれてはいない。むしろ、その直前の数パラグラフの中に、「通例の市場利子率」や、「通常純利潤率」、そして、それらに密接なつながりをもついくつかの語句を容易に見出すことができるのである。じっさい、スミスの陳述のありようを慎重に検討するならば、われわれが先に掲げたこの章の内容目次の § 7 を構成するパラグラフ (18) ~ (22) までにわたって、「利子率と利潤率との間の釣り合いにかんする考察」が、すでにわれわれが見てきたところよりも立ち入って行なわれていることがわかるであろう。それゆえ、パラグラフ (18) の最初の部分はキャナン版『国富論』の p. 97 の最下段にかかっているけれども、キャナンの指示する箇所をパラグラフ (22) に限定せず、むしろ、§ 7 を構成するすべてのパラグラフにわたる陳述であると受け取るほうがよいように思われる。

さて、§ 7 の紹介は先の機会に延ばすとして、以上述べてきたような全体的脈絡を背景に置きながら、スミスはパラグラフ (4) をこう結ぶのである。

「それゆえ、いかなる国においても、通例の市場利子率が変化するのに応じて、ストックの

通常利潤も変化しているにちがいないことは確実であって、前者が低下すれば後者も低下し、前者が上昇していれば後者も上昇しているのではなくてはならないであろう。」

そうして、彼は、この章の § 3 以下で、貨幣の利子にかんするデータから通常利潤を推定するという手法によって、さまざまな実証的議論を進めるのである。

XLVIII

『国富論』第 I 編第 X 章「ストックの利潤について」の § 1 に提示されている基本的命題を、われわれは《社会の富が増進する状態において、ストックの増大は、賃金を上昇させると同時に、利潤を低下させる傾向がある》というふうにまとめたのであるが、その命題を実際例について検証するのに必要な方法として、利子のデータから通常利潤を推定することの理論的根拠が、その章の § 2 で述べられているのであった。そうして、スミスは、その章の § 3 において、16世紀初葉から18世紀中葉にわたるイングランドの史的過程の中で、その命題が成立することを実証しようと試みるのである。さらに、§ 4「都市と村落の間に見出される利潤の地域格差にかんする考察」では、イングランドに対して、スコットランド、フランス、およびオランダを共時的に比較しても、その命題が妥当することを論証しようとするのである。そこには、スミスの利潤の理論の共時的側面に加えて、彼の《商業的社会》の觀念のありように有益な示唆を与える陳述が見出されるので、本節ではそれらの陳述を紹介することにしたい。われわれの作成したこの章の内容目次によると、§ 4 は〔A〕「地域格差の一般的考察」と、〔B〕「ヨーロッパにおける利潤の地域格差にかんする実証的考察」の二つの部分に分けられる。まず、前者を構成するパラグラフ (7) の陳述を見ることにしよう。

(7)「いかなる業種で事業を営むにしても、

48) Ibid.

大きな町 (a great town) でのほうが、田舎の村 (a country village) でよりも、一般に、大きなストックを必要とするものである。あらゆる分野の業種で雇用されるその大きなストックと、その多数の富裕な競争者たちが、一般に、前者における利潤率を、後者におけるものよりも低くするのである。しかし、労働の賃金は、大きな町でのほうが、田舎の村におけるよりも、一般に高くなる。繁昌している町 (a thriving town) では、大きなストックを持つ人々が、彼らの求める人数だけの職人たちを調達できないことが、しばしばある。そうして、それゆえに、彼らはできるだけ多くの人数を集めるために相互に競り合い、そのことが、労働の賃金を上昇させ、そうして、ストックの利潤を低下させる。田舎の遠く離れた地方では、そこのすべての人人を雇用するに足るだけのストックがないことがしばしばで、それゆえに、これらの人々は雇用を求めて相互に競り合い、そのことが労働の賃金を低下させるとともに、ストックの利潤を上昇させるのである。⁴⁹⁾

このパラグラフの冒頭に見られる「大きな町」(a great town) という言葉は、マルサスのリカード宛書簡の中に出てくる「町」(Town) という言葉がロンドンを指すものであったことを、われわれに想起させる⁵⁰⁾。マルサスとリカードの時代は言うまでもなく、スミスの時代のはるか以前から、ロンドンとは資本と人口の集中が顕著な「繁昌している町」(a thriving town) であった。スミスが『商業的社会』と言うとき、彼の胸中には何よりもまずイングランドの

社会があったであろうように、彼が「大きな町」と言うとき、何よりもまずロンドンのイメージが彼の脳裏を去来していたことであろう。

スミスは、このパラグラフで、彼の基本的命題をいたずらにくり返しているわけではない。

§ 1 で提示されたその命題は、§ 3 において取り上げられているように、まず、通時的なストックの蓄積過程に適用されたのである。§ 4 を構成するこのパラグラフでは、それが共時的な利潤と賃金の地域格差の構造の中にも適用できることが示されているのである。そのことを通じて、スミスは彼の基本的命題の論理が有する普遍性を示唆しているのである。そのようなねらいを持つ一般的な議論の後に、諸地域間の個別的な比較が行なわれるのであるが、われわれは、まず、イングランドとフランスの国民性の相違に触れて興味深いパラグラフ (9) の中の一節に目を向けることにしよう。

(9) 「……フランスは、おそらく、現在ではイングランドほどに富裕ではない国になっている。そうして、法定利率はフランスのほうがイギリスよりもしばしば低かったのであるけれども、市場利率は一般に高くなっている。というのは、そこでは、その他の国々と同様に、法をくぐる非常に安全で、かつ容易な方法がいくつもあったからである。両方の国で貿易をしたことのある英国人商人たちから私の得た証言によると、貿易の利潤は、フランスのほうがイングランドよりも高いのである。そうして、多数の英国人が、商業が高い尊敬を受ける国でよりも、むしろ、それが軽蔑を受ける国で、彼らの資本を雇用することを選好するのは、疑いもなく、そのためである。(The profits of trade, I have been assured by British merchants who had traded in both countries, are higher in France than in England; and it is no doubt upon this account that many British subjects chuse rather to employ their capitals in a country where trade is in disgrace, than in one where

49) *Ibid.*, p. 91.

50) Letter 75, from Malthus to Ricardo on February 12, 1815, in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, Vol. VI: Letters 1810-1815 (London: Cambridge University Press, 1952), pp. 174-176. 拙稿「賃金基金説の系譜について(4)」本誌第35巻第1号(1985年6月), p. 164 (164) を見よ。また、その p. 169 (169) に引用されているマルサスのターナー宛1800年11月28日付の書簡も参照せよ。

it is highly respected.)」⁵¹⁾

この一節の末尾に掲げてある原文の中の“trade”という語に「貿易」あるいは「商業」といった訳語を当てたことについて、まず注釈を加えておこう。“trade”という語は、とりわけ複数形で使われるときには、たとえば、この章のパラグラフ(2)にあるように「同じ社会で営まれるさまざまな業種においてストックの同様な増大が」(… a like increase of stock in all the different trades carried on in the same society)⁵²⁾という語句に含まれている場合には、「業種」という訳語が与えられて、製造業の諸分野が指示されるのみならず、農業にもその論理が及ぶことが示唆されるのである。じっさい、パラグラフ(9)の議論の一般論を述べるパラグラフ(7)でも、われわれは“trade”をそのように受け取ったのであるから、これら二つのパラグラフの間で見られる訳語の変化には、やゝ不自然な感じがつきまとうことはやむをえない。しかし、やがて引用して示すパラグラフ(10)では、“trade”を前者の意味に受け取るのがきわめて自然であることがわかるであろう。

ともかくも、スミスの議論の全体的な流れから考えて、上掲原文中の“a country where trade is in disgrace”という語句は、「商業が軽蔑を受ける国」、あるいは、もう少し言葉を尽くして、「その社会で商人であるということがいささかはばかられる国」という感じに受け取られてよいと思われる。そのような気風の強い国では、多数の大資本家が育つことが困難で、いわゆる「諸資本の間の競争」は低調となり、それだけ利潤は高く、賃金は低くなるであろう。そうして、その高い利潤に外国の諸資本が群がり寄るとスミスは述べているのである。

それに対して、「商業が高い尊敬を受ける国」(one where it is highly respected)では、「多数の富裕な商人たち」が自由に活躍できる

だけでなく、貴族階級に属する人々でさえも、誰はばかることなく資本を事業に投じることができるであろう。イギリスがそのような国であったことはよく知られているところであるが、その感じを非常に印象的に表わす記事を二つ引用して紹介しておきたい。

平川祐弘氏は、その著書『夏目漱石——非西洋の苦闘』(新潮社、1976年刊)において、1902年頃の漱石のロンドン留学とのかかわりでこう述べている。

「……二十四歳の海軍中尉山梨勝之進はちょうどそのころイギリスで建造中の新鋭戦艦の領収に來ていたが、車中で日英同盟の締結を報ずる新聞記事を熱心に読んでいた。同じコンパートメントの向いでもイギリスの一紳士がやはり the Anglo-Japanese Alliance の記事を読んでいたが、日本青年の方を振向くと〈a very good business〉といった。仙台の士族出身の山梨勝之進は同盟というものを武士の契りのように考えていたので、商売人が口にするような〈a very good business〉という言葉にとまどいすら覚えたが、やがて英国人とのつきあいが長く深くなるにつれ、その言葉の意味を了解するようになっていった。」(同書、p. 82。)

同氏はまた、近著『破られた友情——ハーンとチェンバレンの日本理解』(新潮社、1987年刊)所収の「日本回帰の軌跡——埋もれた思想家 雨森信成」において、こう述べている。

「……雨森信成も、あれだけ外国語がよく出来た人でありながら、近代フランス文学の価値をついに解さなかった。ハーンは『ある保守主義者』の中でその点にふれて、

そしてもし彼が仮にヨーロッパ人と同じようにその価値を解するにいたったとしても、なぜ天分あるものがこのような小説を書く行為にこれほど熱中するのか、それは社会的墮落であると確信し続けたに相違ない。

51) Smith, *op. cit.*, p. 92.

52) *Ibid.*, p. 89.

と雨森のことを評している。実をいえば近代

フランス文学に対するこの種の道徳主義的判断はヴィクトリア朝のイギリスでも根強く行われていたものである。その点では儒学者の小説観とプロテスタントの小説観とは共通する道徳臭があった。

雨森は横浜で学び、英国で長く暮した人として、貿易立国を国是とする英国がいかに商業を重んずるかを理解した。そして、イギリス人がmerchantと発音する時、その言葉には日本人や大陸の士人が「商人」と呼ぶ時とは違う、誇らかな響きと品位とがこめられていることもまた知っていた。明治二十三年夏、二十二歳の雨森は伝道の道へ進むのを断って、児島湾開拓という実業に身を投じて失敗した。だが後年、横浜で「商紳」として財を成した時、雨森はそれなりに初志を貫徹したのだ、といえはしないだろうか。」(同書, pp. 278-279.)

イギリス人のこのような気風が、スミスの《商業的社会》に付帯するものとして似つかわしいものであることに異論はありえないように思われる。他方、フランスはイギリスに優るとも劣ることのない文明国 (a civilized country) ではあろうけれども、商人であることがいささかはばかれるような気風のあるその社会は、スミスの胸中にある《商業的社会》の原像としては、点晴を欠くものであると言わなくてはならないのである。

すでに述べたように、上掲のパラグラフ(9)の中で“trade”を「貿易」、あるいは「商業」と訳したことは、オランダの事情を述べるパラグラフ(10)を見るとき、いっそう納得しやすくなるであろう。そうして、それに加えて、パラグラフ(20)を読むならば、上述の《商業的社会》に似つかわしい気風に照らして、イングランドを中にはさんで、フランスの反対側には、おそらく、オランダが置かれていることがわかるであろう。スミスはこう述べるのである。

(10)「他方、オランダ (the province of Holland) は、その領土の広さと人口数との釣り合いで見ると、イングランドよりも富裕な国

である。その政府は、そこでは2パーセントで、そうして、優良な信用を有する私人は3パーセントで借り入れるのである。労働の賃金は、オランダのほうがイングランドよりも高いと言われている。そうして、オランダ人がヨーロッパのどの国の人々よりも低い利潤で貿易していることは、よく知られている。オランダの貿易は衰退しつつあると、一部の人々は主張してきている。そうして、その一部の特定の分野がそうであることは、おそらく、真実であるかもしれない。しかし、全般的な衰退は生じていないということは、上に述べた徴候が十分に示すところであるように思われる。利潤が低下するとき、商人たちは貿易が衰退していると苦情を言い立てる傾向が非常に強いものである。その利潤の低下が、貿易の繁栄の、あるいは、従前よりも大きなストックがそこで雇用されるようになったことの自然的帰結であるとしても、彼らはそう言いたてるのである。最近の戦争中、オランダ人はフランスの仲継貿易の全部を手中に収めたが、彼らは今もなお、その大部分を保持しているのである。……」⁵³⁾

(20)「その富の全量を完全に手に入れてしまったことのある国では、あらゆる事業分野で雇用することのできるストックの最大限度に到達した場合、通常純利潤率は非常に小さくなるであろうから、その中から支払うことのできる通例の市場利子率も非常に低いものになって、非常に富裕な人々以外は、誰も貨幣の利子で暮らすことが不可能になることであろう。中小程度の財産を所有する人々はすべて、自分自身のストックの雇用を自らの手で管理せざるをえないことになるであろう。ほとんどすべての人々が実業家になるか、何らかの貿易に関与しなくてはならないのである。オランダは、このような状態に近づきつつあるように思われる。そこでは、実業家でないということが、流行はずれとされるのである。必要はほとんどすべて

53) *Ibid.*, p. 93.

の人々が実業家であることを通例にし、そうして、慣習は、いたるところで流行を規制する。他の人々と似たような服装をしないことが馬鹿にされるように、他の人々と似たような仕事をしないことは、ある程度、馬鹿にされることになるのである。軍隊の中では、民間人であることがはばかれるような気がし、そうして、軽蔑される怖れさえあるように、実業家たちの間では、無為の人はそのように思われるのである。」⁵⁴⁾

スミスの『国富論』における経済理論が拠って立つ地盤となる『商業的社会』がこのようなものとして捉えられているとするならば、それは、かならずしも、いわゆる「文明社会」(civilized society) や、「市民社会」(civil society) の同義語ではなくて、それぞれの概念が置かれる議論の文脈には無視することのできない相違が存在しうることが、容易に了解されるであろう。

XLIX

われわれはすでに、リカードの『利潤にかんするエッセイ』の内容目次⁵⁵⁾を作成することを通じて、その利潤の理論の中で、農業ストックの利潤が、工業の、あるいは商業のストックの利潤から、あるいはまた、資本一般の利潤からはっきりと区別されていて、しかも、それぞれの範疇の利潤が成立する事情の特異性がかなりの確に表現されていることを知っている。とりわけ、肥沃度と立地条件の相違から生じる土地の優劣の序列を基礎にして組み立てられた農業ストックの利潤の決定機構は、リカードの利潤の理論に独特のものと思われたのである。それに対して、スミスは、われわれがこれまで見てきたかぎりでは、そのような区別をリカードは

どには重視していないかのようにも受け取られるであろう。しかしながら、スミスにも農業ストックの利潤が規制される特異な事情を述べる議論がないわけではない。

彼の「ストックの利潤について」の章の§5「富の趨勢が増進的であるか、衰退的であるか、あるいは停滞的であるかによって、利潤と賃金はどのような影響を受けるかにかんする考察」は、それら三つの場合を扱う部分に分けられて、その第1の部分にあたる[A]「富が増進しつつある北アメリカ、および西インド諸島における英領植民地で、高利潤と高賃金が同時に成立する事情の説明」はパラグラフ(11)と(12)から成る。そうして、前者はこの章の中で最も長いパラグラフであるので、まず、その前半部分を(11-a)として、以下に掲げることとする。

(11-a)「わが国の北アメリカおよび西インド植民地では、労働の賃金のみならず、貨幣の利子が、そうして、その帰結として、ストックの利潤がイングランドにおけるよりも高い。さまざまな植民地において、法定利子率と市場利子率の両方とも6から8パーセントに及んでいる。労働の高賃金とストックの高利潤は、しかしながら、新しい植民地の特異な事情のもとでないかぎり、おそらく、めったに並存することのないものであろう。新しい植民地では、しばらくの間は、その領土の広さとの釣り合いで見て、その他の大部分の国々よりもストックが不足するのが、そうしてまた、そのストックの大きさとの釣り合いで見て、人口が不足するのがつねであるにちがいない。そこには、耕作に向けられるストックよりも土地のほうがたくさん存在する。それゆえ、彼らの所有するところのものは、最も肥沃で最も有利な立地条件にあるところのもの、すなわち、海岸に近い土地、および航行可能な河川の流域に沿う土地の耕作にのみ適用されるのである。そうしてまた、そのような土地がその自然的生産物の価値をさえた下回る価格で、しばしば買い取られる。その土地の買い取りと改良に使用されるストックは非

54) *Ibid.*, p. 98.

55) 拙稿「賃金基金説の系譜について(5)」本誌第35巻第2号(1985年9月号), pp. 160 (336)-162 (338)を見よ。

常に大きな利潤をもたらすにちがいない、またその帰結として、非常に大きな利子を払うことができるにちがいない。そのように有利に雇用されるなかで、そのストックが急速に蓄積されると、農園主は働き手の人数を急速に増加させることができるが、新しい入植地では、それだけの人数を見つけ出すことができないのである。それゆえ、彼を見つけ出すことのできる働き手たちは、非常に気前のよい報酬を受け取ることになる。植民地が増大するにつれて、ストックの利潤はしだいに低下する。最も肥沃で最も立地条件のよい土地が全部占有されてしまうと、土壌と位置の双方とも劣る土地の耕作からは、より少ない利潤しかあげることができず、そうして、そこで雇用されるところのストックは、より少ない利子しか払うことができないのである。したがって、わが国の植民地の大部分において、法定利子率と市場利子率の両方とも、今世紀の経過の中で、かなり大幅に低下してきているのである。富 (riches), 改良, および人口が増進してきたのに伴って、利子も低下してきているのである。』⁵⁶⁾

スミスのこの陳述は、われわれにマルサスの『地代の研究』の一節を想起させる。すでに引用する機会を二度持ったことがあるが、そのパラグラフ (35) をここにもう一度掲げてみよう⁵⁷⁾。

(35) 「初期の社会において、あるいは、より特筆されるべきは、旧い社会の知識と資本が新鮮にして肥沃な土地の上で雇用されるときには、この神の豊かな賜物である余剰生産物は、

主として、非常に高い利潤の形で現われるのであって、地代の形で現われることはほとんどない。肥沃な土地が豊富にあり、そうして、求める者は誰でもそれを手に入れることができるとき、もちろんのことながら、地主に地代を払う者など誰もいないであろう。しかし、このような状態がいつまでも続くということは、自然の法則、そして、土地の限界とその質のありように照らして、つじつまが合わない。土壌の質と立地条件の多様性は、あらゆる国にかならず存在するにちがいない。すべての土地が最高に肥沃であるはずはない。すべての土地が航行可能な河川と市場に至近の位置にあるはずがない。とすれば、最高の自然的肥沃性と最高の立地的優位性を有する土地の上で資本を雇用する諸手段を越えて資本が蓄積されると、利潤は低下するにちがいない。と同時に、人口が生存資料を越えて増大する傾向は、一定の時間の後に、労働の賃金を低下させるにちがいない。』⁵⁸⁾

マルサスがここに言う「初期の社会」(the early periods of society) がスミスの「初期未開状態の社会」とまったく異なるものであることは明らかであろう。そこには、すでに豊かな余剰が生み出されていて、それが地代の形で現われていないとしても、高い利潤が存在するからである。そこには、土地の上で雇用されるストックの蓄積があり、それによって耕作されている土地はその耕作者によって占有されている。ただ、未耕作の肥沃な土地が容易に取得されるという特殊な事情があるために、土地を占有している者も自分のストックをその土地で雇用しないかぎり、そこから収入を得ることはできないのである。こうして、マルサスの「初期の社会」の農業者は、自分のストックを雇用する土地の所有者でなくてはならず、したがって、彼の収入の中で利潤と地代は未分化のまま、その全体が利潤と呼ばれるのである。そのような「初期の社会」を、もっと具体的に、「旧い社会

56) Smith, *op. cit.*, p. 94.

57) T. R. Malthus, *An Inquiry into the Nature and Progress of Rent, and the Principles by which it is regulated* (London: John Murray, 1815), reprinted in *Thomas Robert Malthus on the Nature and Progress of Rent*, edited by Jacob H. Hollander (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1903), p. 17. 拙稿「賃金基金説の系譜について(5)」本誌第35巻第2号(1985年9月), p. 156 (332), および、「賃金基金説の系譜について(6)」本誌第36巻第1号(1986年6月), p. 80 (80) を見よ。

58) *Ibid.*

の知識と資本が新鮮にして肥沃な土地の上で雇用されるとき」と述べるとき、彼の念頭には当時のアメリカ合衆国の映像が浮んでいたであろうということは、すでにわれわれの指摘したところである⁵⁹⁾。そうして、スミスが上掲のパラグラフ(11-a)の陳述で意味しているものは、主として、北アメリカの英領植民地、すなわち、完全な独立を目指してイギリス本国と戦っていた初期のアメリカ合衆国である。

ここでわれわれは、マルサスのパンフレット『地代の研究』のフル・タイトルが『地代の性質と増進の、および、地代が規制される原理の一研究』(*An Inquiry into the Nature and Progress of Rent, and the Principles by which it is regulated*)となっており、そうして、スミスの大著『国富論』のそれと酷似していることが、たんなる偶然の符合であるとは考え難いことを強調しておきたい。マルサスが、スミスの言葉使いをそのままなぞっていると思われる証拠は、その他にもいくつか見出されるのである。

まず、マルサスが上掲のパラグラフ(33)で「すべての土地が最高に肥沃であるはずはない。すべての土地が航行可能な河川に……至近の位置にあるはずがない」と述べるとき、その陳述が、スミスのパラグラフ(11-a)の「それゆえ、彼らの所有するところのものは、最も肥沃で最も有利な立地条件にあるところのもの、すなわち、海岸に近い土地、および航行可能な河川の流域に沿う土地の耕作にのみ適用されるのである」という文章から独立に書かれたものではあるまいとする推測を否定することは、きわめて困難であろう。マルサスが『地代の研究』で提示した《差額地代の理論》において機軸的な役割を演じるところの「きわめて肥沃な土地が比較的稀少なること」⁶⁰⁾という観念、すなわち、現代的に言えば、《耕境地》ないし《限界地》の観念が、スミスのパラグラフ

(11-a)の陳述から独立に生み出されたものと断定することも、きわめて困難であると思われるのである。

そうしてまた、マルサスが上の文章に続けて、「とすれば、最高の自然的肥沃性と最高の立地の優位性を有する土地の上で資本を雇用する諸手段を越えて資本が蓄積されると、利潤は低下するにちがいない」という文章を書いている背後に、スミスのパラグラフ(11-a)の次のような陳述を見るのは不自然であろうか。スミスはこう述べているのである。「最も肥沃で最も立地条件のよい土地が全部占有されてしまうと、土壌と位置の双方とも劣る土地の耕作からは、より少ない利潤しかあげることができず、そうして、そこで雇用されるところのストックは、より少ない利子しか払うことができないのである。したがって、わが国の植民地の大部分において、法定利子率と市場利子率の両方ともが、今世紀の経過の中で、かなり大幅に低下してきているのである」と。そうして、スミスにあっては、利子率の低下は、そのまま利潤率の低下を意味するのである。

しかし、スミスの《商業的社会》の本来の映像からかなり懸け離れていると思われる北アメリカの植民地、あるいは、マルサスのいわゆる「初期の社会」において、利潤が低下するならば、その社会におけるストックの蓄積はすぐさま停止しはしないであろうか。かりに停止するとしたならば、富の増進する過程について提立されるスミスの基本的命題を示唆するような現象は、そこでは観察されることがないであろう。このような疑いの余地を否定するスミスの根拠は、彼のパラグラフ(11)の後半部分に述べられているので、その部分を(11-b)として、以下に掲げることにする。

(11-b)「労働の賃金がストックの利潤とともに低下することはない。その利潤がどうであろうとも、労働に対する需要はストックの増大に伴って増加するのである。そうして、その利潤が低下した後でも、ストックはたんに増大

59) 本誌第36巻第1号, p. 80 (80)。

60) Malthus, *op. cit.*, p. 8.

し続けるだけでなく、以前にもましてはるかに急速に増大し続けるのである。それは、富の取得の点で進歩しつつある勤勉な諸国民についても、勤勉な諸個人についてと同様に、あてはまる。一般に、大きなストックは、小さい利潤を伴なうとしても、大きい利潤を伴なう小さなストックよりも急速に増大するものである。諺に言うように、貨幣は貨幣を生むのである。少しばかりの貨幣でもあれば、もっと多くの貨幣を取得することは、しばしば、容易なことである。ただ、大きな困難はその少しばかりの貨幣を手に入れることにある。ストックの増加と、そうして、勤労の、あるいは、有用労働に対する需要の増加との関係は、部分的にはすでに¹説明されたが、しかし、以下で²ストックの蓄積を扱うさいに、もっと十分に説明されるであろう。⁶¹⁾

この一節の訳文の第2センテンスと第3センテンスは、原文ではセミコロンで結ばれているので、後者は第2センテンスの後半部分と受け取られるべきものである。しかし、「その利潤が低下した後でも、ストックは……以前にもましてはるかに急速に増大し続ける」というスミスの陳述は、(11-b)の第1および第2センテンスの命題を支持するだけでなく、その力は(11-a)の末尾の議論にまで及んでいることに注意したい。

(11-b)の訳文の第4センテンスの陳述から推して、スミスは第3センテンスの命題を、まず、ますます富裕になりつつある勤勉な一個人にあてはまるものと見て、その次に、そのような諸個人がその中心部分を形成するところの国民経済にもあてはまるにちがいないと類推をしているように思われる。

そこで、まず、個人の場合について考えてみよう。いま、たとえば、個人Aが英貨1,000ポンド相当のストックを保有していて、これまで10パーセントの利潤率のもとで年間100ポンド相

当の利潤を得ているものと想定する。そうして、彼はその利潤をすべてストックの蓄積に向けて浪費することがないとするならば、今期のストックは1,100ポンドになるであろう。いま、今期も利潤率は同じ10パーセントにとどまるとするならば、彼の今期の年間利潤は110ポンドになる。すると、Aはこの110ポンドのうちのどれだけをストックの蓄積に向けるであろうか。彼の前期における利潤所得からの貯蓄性向は1であったのであるから、もしも彼の貯蓄性向が大きく変化する理由が考え難いとするならば、彼はその110ポンドか、あるいは、それに近い額に相当するものを蓄積して、彼のストックは来期期首には1,110ポンド相当か、それに近いものになるであろう。

次に、個人Bが、Aと同様に、これまで英貨1,000ポンド相当のストックを保有していて、年間100ポンド相当の利潤を得ているものと想定しよう。しかし、Bはその利潤をすべて浪費して蓄積に向けることがなく、今期も同じ1,000ポンド相当のストックを維持するにとどまるものと仮定する。と同時に、Bの場合には、新市場の発見といったような外圧的な事由から今期になって利潤率が一時的に11パーセントまで上昇したものとする。そうすると、Bの今期の年間利潤も、Aの場合と同じく、110ポンド相当ということになる。ところで、Bはそうにして増加した利潤をどのように処分するであろうか。前期における彼の利潤所得からの貯蓄性向はゼロであったのであるから、もしも彼の性向に大きな変化をもたらす事由が考え難いとするならば、Bの来期期首のストックは相変わらず1,000ポンド相当か、あるいは、それに近いものにとどまることであろう。

こうして、時間の経過とともに、Aのストックはますます大きくなるのに対して、Bのそれは、かりに利潤率が歩調を合わせて上昇し続けたとしても、Aのストックほどには増大しないであろう。そうしてやがて、Aのストックが非常に大きいということは、彼の蓄積意欲が強烈

61) Smith, *op. cit.*, pp. 94-95.

であったこと、そうして、いまでも強烈であることの証拠と看做されるようになるのである。しかし、Bの保有する相対的に小さなストックがAのそのように急速に増大すると期待されることはけっしてないであろう。

Aのような強い蓄積意欲を有する多数の諸個人がその社会の中核を形成する国民経済と、そうして、Bのような個人が支配的である国民経済とを比較するなら、個人について考えられることが、そのまま国民についてもあてはまるであろう。こうして、スミスは彼のパラグラフ(11-b)の中でこう述べるのでできたのである。すなわち、「その利潤(率)が低下した後でも、ストックはたんに増大し続けるだけでなく、以前にもましてはるかに急速に増大し続けるのである。それは、富の取得の点で進歩しつつある勤勉な諸国民についても、勤勉な諸個人についてと同様に、あてはまる。一般に、大きなストックは、小さい利潤(率)を伴なうとしても、大きい利潤(率)を伴なう小さなストックよりも急速に増大するものである」と。

以上によって、スミスのパラグラフ(11-a)の後半に述べられてあるように、北アメリカと西インド諸島の英領植民地でも、そうしてまた、マルサスのいわゆる「初期の社会」でも、利潤率の低下によってストックの蓄積の進行が妨げられることはなく、ストックの利潤にかんするスミスの基本的命題が、完全な《商業的社会》におけるのと同様に成立することが了解されるであろう。しかしながら、この場合、労働の賃金の動向については、マルサスはスミスの述べるところに従わないことが注目し値いする。

スミスは、パラグラフ(11-a)の前半でも述べているが、とりわけ、パラグラフ(11-b)の冒頭でこう述べていたのであった。すなわち、「労働の賃金がストックの利潤とともに低下することはない。その利潤がどうであろうとも、労働に対する需要はストックの増大に伴なって増大する」からであると。すでにわれわれが前稿で見たように、スミスの《賃金基金説》

が富の増進する過程において援用される仕方にも照らして、スミスのこの陳述は当然である。

それに対して、マルサスは『地代の研究』のパラグラフ(35)の末尾で次のように述べていたのであった。すなわち、「とすれば、最高の自然的肥沃性と最高の土地的優位性を有する土地の上で資本を雇用する諸手段を越えて資本が蓄積されると利潤は低下するにちがいない。と同時に、人口が生存資料を越えて増大する傾向は、一定の時間の後に、労働の賃金を低下させるにちがいない(But the accumulation of capital beyond the means of employing it on land of the greatest natural fertility, and the greatest advantage of situation, must necessarily lower profits; while the tendency of population to increase beyond the means of subsistence must, after a certain time, lower the wages of labour.)」⁶²⁾と。ここで、マルサスは「一定の時間の後に」という条件をつけているのであるけれども、その「一定の時間」の長さがスミスの議論の射程を大幅に越えるものであるとは考えられないので、賃金の低下を主張するマルサスは上掲のスミスの陳述に対立する立場を取っていると受け取るのが妥当であると思われる。

とするならば、マルサスをしてスミスの権威に対抗せしめたものは何であったのだろうか。もちろん、読者は、上掲の文章の中の「人口が生存資料を越えて増大する傾向」という語句から、マルサスの主著『人口論』の存在を容易に想起することができるであろう。

ジョン・メイナード・ケインズが人物評伝「ロバート・マルサス(1766-1835年)——最初のケムブリッジ経済学者——」⁶³⁾の中で、マルサスの『人口論』にかんする論評を始めるに

62) Malthus, *op. cit.*, p. 17.

63) John Maynard Keynes, "Robert Malthus, 1766-1835, The First of the Cambridge Economist," in his *Essays in Biography* (London: Rupert Hart-Davis, 1951), pp. 81-124.

先立って提示しているマルサスの未公開の論稿からの抜粋は、この点にかんして重要な示唆を与えるように思われる。その論稿の題目は、ヘイリーベリーにおけるマルサスの同僚ウィリアム・エンプソンが『エディンバラ・レビュー』に書いたマルサスの『経済学原理』第2版の出版にちなむ記事「マルサス氏の生涯、著作、および人物」⁶⁴⁾によれば、「危機、憲法の支持者による大ブリテンの最近の興味深い状態にかんする一見解」(“The Crisis, a View of the Present Interesting State of Great Britain, by a Friend to the Constitution”) ⁶⁵⁾である。マルサスの『経済学原理』第2版は彼の没後1836年に出版されたのであるが、その巻頭に付されていて、ケムブリッジのジーザス・カレッジ以来の友人である W. オッターによるものとされている「ロバート・マルサスの追憶」⁶⁶⁾の中では、マルサスが「危機」を書いたのは「1797年頃」⁶⁷⁾となっている。他方、エンプソンは、マルサスが評論活動を「政治問題——1796年の政治問題」(politics — the politics of 1796) ⁶⁸⁾から開始したと述べているだけで、「危機」が書かれた年次については明示的な記述を行っていない。それにもかかわらず、ケインズはそれが「1796年に書かれた」⁶⁹⁾としている。彼は、そうして、「オッターにより、そし

てエンプソンによって引用されている諸抜粋は、彼の興味がすでに経済学上の社会問題に、そうして、人口問題自体にさえも向けられていたことを示している」として、次に掲げる抜粋を引用するのである。しかし、エンプソンは独自にマルサスの手稿から直接の引用を行なっているようで、問題の抜粋はオッターの「追憶」の中には見出されない。それゆえ、ケインズはそれをエンプソンの記事から引用したものと思われる⁷⁰⁾。ケインズの引用は次の通りである。

「人口の問題について、私は〔と彼は書いた〕大執事ペイリーに同意することができない。彼は、いかなる国においても幸福の量は人々の人数によって最もよく測られると言う。人口が増加しつつあることが、一国家の幸福と繁栄の指標として可能なもののなかで最も確実なものである。しかし、現実の人口は過去の幸福の指標でしかないかもしれない。(Increasing population is the most certain possible sign of the happiness and prosperity of a state; but the actual population may be only a sign of the happiness that is past.)」⁷¹⁾

1797年頃に書かれたマルサスのこの文章は、われわれが前稿において検討した『国富論』第I編第Ⅷ章「労働の賃金について」の§8「賃金の水準は国民的富の趨勢によって左右されることについて」の議論の中で、スミスが用いている論法の一つをわれわれに想起させる。たとえば、スミスは、そのパラグラフ(23)で次のように述べていたのであった。

(23)「しかし、北アメリカはまだイングランドほどには富んではないけれども、富のいっそうの獲得に向けてはるかに大きな努力をし、そうして、はるかに急速に成長している。どの国についても、その繁栄の最も決定的な指標はその居住者たちの人数の増加である。

(The most decisive mark of the prosperity of any country is the increase of

64) William Empson, “Life, Writings, and Character of Mr. Malthus,” as “ART. IX. — *Principles of Political Economy considered with a View to their Practical Application*. By the Rev. T. R. MALTHUS, F.R.S., Second Edition. To which is prefixed a Memoir of the Author's Life. 8 vo. London: 1836,” in the *Edinburgh Review, or Critical Journal* Vol. LXIV, No. CXXX (January, 1837), pp. 469–506.

65) *Ibid.*, p. 479.

66) W. Otter, “Memoir of Robert Malthus,” in T. R. Malthus, *Principles of Political Economy considered with a View to their Practical Application* (London: William Pickering, 1835), pp. xiii–iv.

67) *Ibid.*, p. xxxv.

68) Empson, *op. cit.*, p. 479.

69) Keynes, *op. cit.*, p. 97.

70) Empson, *op. cit.*, p. 482.

71) Keynes, *op. cit.*, pp. 97–98.

the number of its inhabitants.) 大ブリテン、および、その他のほとんどのヨーロッパ諸国において、人口が500年以内に2倍になることは考えられない。北アメリカの英領植民地では、それは20年ないし25年で2倍になることが知られている。現在でも、その増加は、主として、新居住者の絶え間ない流入によるのではなくて、出生率が高いことによるのである。……」⁷²⁾

この点におけるスミスとマルサスの見解の一致を偶然の符合として片付けることはできないであろう。また、この当時、このような見解はきわめて陳腐なものであったから、そのような一致は取り立てて述べるにはあたらないと言うわけにもいかないであろう。なぜなら、大執事ペイリーの見解に対するマルサスの批判が陳腐なものであったとしたならば、ダニエル・マルサスもそれをパンフレットとして公にするのがいいとは思えなかったであろうからである。この一致は、マルサスがすでにその頃、スミスの『国富論』の影響を強く受けていたことの証拠でなくてはならない。しかし、ケインズのそれ以降の論述は、その抜粋がそのような側面を有する事実をわざとおおいにかくしているように受け取られるのである。彼は、上掲の引用文に続けて、こう述べるのである。

「1798年、マルサスが32歳のときに、『人口の原理にかんするエッセイ、それが社会の未来における改良に及ぼす影響に照らして。ゴドウィン氏、コンドルセ氏、および、その他の著述家の考察に対する注釈と共に』(*An Essay on the Principle of Population, as it affects the future improvement of Society: with remarks on the speculations of Mr. Godwin, M. Condorcet, and other writers*) が匿名で公開された。

ロバート・マルサスの念頭に、彼を有名にし

たあの一般化の着想が浮かんだのは、ダニエル・マルサスとの会話の最中でのことであった。この物語は、オッター主教を典拠としてよく知られているが、主教はそれをマルサス本人から聞いたのである。……

初版は、ほぼ50,000語からなる八折判の1巻本であり、それは5年後に出された四折判の第2版とは、ほとんど完全に異なる書物になっていて、後世から見ると第2版よりもすぐれている。第5版に至るまで、この書物は膨張を続け、ついに約250,000語ほどの3巻本になってしまった。⁷³⁾

「最初のエッセイは、方法において先験的かつ哲学的であるのみならず、また、言語と情感のきわめて華麗なスタイルにおいて大胆かつ修辭的である。それに対して、その後の諸版では政治哲学 (political philosophy) が経済学 (political economy) にその席をゆずり、一般原理は社会学的歴史の一先駆者の帰納的論証でもって圧倒され、そうして、(初版を) 執筆していた一青年の輝くような才気と盛んな意気は消え去っている。クーリッジの所蔵した第2版本の余白には、《冗長にして、意味の少ない繰り返し》(“Verbiage and senseless repetition”) と書き込まれている。⁷⁴⁾

「ケムブリッジの先験的方法……から、後の諸版の帰納的な議論へのマルサスの移行は、彼が1799年に資料の探索のために行なった《スエーデン、ノルウエー、フィンランド、および、ロシアの一部……にわたる》旅行と、そうして、1802年の短い講和期のフランスとスイスへのもう一つの旅行によって助長された。その北方旅行はジーザス・カレッジの友人たち、オッター、クラーク、およびクリップスの一行に加わったものであったが、彼らのうちマルサスとオッターは、おそらく、生来の旅行家にして蒐集家であった E. D. クラークの恐るべき、そして、常軌を逸した精力によって疲労困憊させられ

72) Smith, *op. cit.*, p. 72. 拙稿「賃金基金説の系譜について(Ⅱ)」本誌第37巻第2号(1987年9月), p. 195 (333) を見よ。

73) Keynes, *op. cit.*, p. 98.

74) *Ibid.*, p. 99.

て、その旅行の一部分だけを共にしたのである。」⁷⁵⁾

ケインズの言うように、これらの旅行が『人口論』の初版からそれ以後の諸版への推移として具現するマルサスの先験的方法から帰納的方法への移行を助長する面を持っていることは否定できないであろうけれども、筆者はむしろ、それらの旅行がこのような移行へのマルサスの意志から生まれた結果の一つであると考えたい。とするなら、マルサスにそのような意志を抱かせたものは何か。ケインズの描くマルサスの人物像には、その意志の由来を示唆するものが欠けているように思われるのである。

ここで、われわれは、先に掲げたマルサスの『地代の研究』のパラグラフ (35) の末尾の一節に、改めて目を向けることにしなくてはならない。マルサスが、そこで、「最高の自然的肥沃性と最高の立地的優位性を有する土地の上で資本を雇用する諸手段を越えて資本が蓄積されると利潤は低下する」けれども、しかし「同時に、人口が生存資料を越えて増大する傾向は、一定の時間の後に、労働の賃金を低下させるにちがいない」と主張するとき、彼は『国富論』第Ⅰ編第Ⅹ章「ストックの利潤について」のパラグラフ (11-b) における「労働の賃金がストックの利潤とともに低下することはない」というスミスの主張の存在を意識していたにちがいないと思われるのである。そうして、マルサスは、この点でスミスの権威に対抗するためには、「人口が生存資料を越えて増大する傾向」が普遍的かつ強力に存在するという命題を論証することがきわめて重要であると考えていたにちがいない。とりわけ、スミスの言う「北アメリカの英領植民地」、あるいは、マルサスのいわゆる「初期の社会」においてさえも、ますます急速に蓄積されるストックに歩調を合わせて増大する労働に対する需要の勢いが、やがては「人口が生存資料を越えて増大する傾向」によって

圧倒されるときにくることを、彼は論証しなくてはならなかったのである。

クーリッジが「冗長にして意味の少ない」と感じ、ケインズがそれに共感したような心情で『人口論』の後の諸版の中の論証の「繰り返し」を眺めるかぎり、人はマルサスの意志の由来を感じ取ることができないであろう。ちなみに、ケインズは、彼の経済学上の師父マーシャルを追悼して書いた「アルフレッド・マーシャル (1842-1924年)」⁷⁶⁾ においても、師の主著『経済学原理』の改訂についてはきわめて冷淡であって、それにかかわる記述としては次の一節があるのみである。

「1890年における『原理』の公刊後、彼の最初の仕事はその抄縮本を作ることであったが、それは『産業の経済学』と題されて、1892年の初めに出版された。彼はまた、『原理』のあいつぐ改訂に多大の時間を費したのであるが、それらのうちで最も重要な変更は、1895年に刊行された第3版と、1907年の第5版の中に導入された。その結果として行なわれた改善の度合が、それに投入された労働に見合うものであったかどうか、疑わしい。これらの改訂は、当初、『原理』の第Ⅱ巻となるべく意図されていたところのものに彼が取り組むうえで大きな妨げになったのである。」⁷⁷⁾

ケインズの人物評伝の諸作品のなかで、質と量の両面から力作の名に値する三部作として、上記の「ロバート・マルサス」、および「アルフレッド・マーシャル」に加えて、「ウィリアム・スタンリー・ジェヴォンズ」⁷⁸⁾ を挙げることができる。ケインズが自我の映像をこれら三人の経済学者の人物像に重ね合わせていたことは、それらの作品の内容構成から見て明らかである。ケインズも含めて、彼らはすべて、経済学に入るに先立って、「道徳科学」(the moral sciences) 以外の分野に強い興味をもち、

76) *Ibid.*, pp. 125-217.

77) *Ibid.*, pp. 197-198.

78) *Ibid.*, pp. 255-309.

75) *Ibid.*, pp. 101-102.

とりわけ、数学の専門的な教育を受けた人々である。そうして、それらの三つの作品は、それぞれの人物が学問の道において、先験的かつ演繹的な方法から帰納的方法への移行という「革命的な変化」(a revolutionary change)⁷⁹⁾を経験するという共通のテーマで構成されているのである。もちろん、これらの並はずれて個性的な経済学者たちの人物像が共通点ばかりで構成されるはずはない。じっさい、ジェヴォンズも出発点において数学を学んだとはいうものの、マルサスとマーシャルがケインズとともにケムブリッジの数学優等試験 (the Mathematical Trips) の優等生 (Wrangler) であったという一致点を彼は共有することがないのである。しかしながら、ジェヴォンズは1冊の書物を執拗に改訂し続けるという性癖を持たなかった点でケインズの自我の映像によりよく重なる面を持っている。こう考えるなら、ケインズは、マルサスとマーシャルが共に主著の増補改訂に多大の精力を費したことを、彼の作品の中で抑圧すべき十分な理由を持っていたように思われるのである。しかし、すでに述べたように、『人口論』の増補改訂の作業がマルサス自身にとって意味していたところのものを無視して描かれる人物像には、彼の魂に触れる重要な側面が空白のままに残されていると言わねばならないであろう。

ここで、われわれがかつて、マルサスの『地代の研究』のパラグラフ (35) とリカードとの関係について述べたことを想起する必要がある⁸⁰⁾。まず、スラッファの推定によると、マルサスの『地代の研究』の発刊日は1815年2月3日であり、そうして、リカードの『利潤にかんするエッセイ』のそれは、ちょうど3週間後の同年2月24日とされるのであった。そうして、

『地代の研究』を読んだリカードは2月6日付のマルサス宛書簡でこう書いているのであった。

「地代の性質と増進にかんするあなたのエッセイを私はいま非常に熱中して読んでしまったところです。私たちに将来の討論の課題を与えてくれるかと思われる文章はすべて抜き出してみました。こう申してもおほめしたことはないかと存じますが、その中の主要な原理はすべて私の心に完全にかなるものです。そうして、それは独創的な見解を多く含んでおり、それらはたんに地代との結びつきで重要であるばかりではなく、また、課税、等々その他のむづかしい問題との結びつきでも重要な見解であろうと思考いたします。

しかしながら、あなたがストックの利潤と、そして労働の賃金とに対する地代の関係を分離させて考察していらっしゃらないことを、私は残念に思わないわけにはまいりません。前2者が地代に及ぼす結合的な効果を考察することによって、この問題を、やればできたかと思われるほどには明確に解明なさってはおられないと私は考えます。」⁸¹⁾

ここでリカードの言う「主要な原理」が何を指すかについては、多少議論の余地が残るかとは思われるけれども、われわれはそれがマルサスの『地代の研究』のパラグラフ (35) に述べられているところのものを指すと述べたのである。マルサスのいわゆる「初期の社会」にかんする議論であるこのパラグラフの陳述が、『商業的社会』の典型とされる当時のイギリスの穀物法問題を考察するうえでの「主要な原理」を提示しているとするのは、いささか奇異な感じがするかもしれないけれども、われわれの作成した『地代の研究』の内容目次⁸²⁾を見るならば、

79) Ibid., p. 278.

80) 拙稿「賃金基金説の系譜について(4)」本誌第25巻第1号 (1985年6月), pp. 160 (160)-164 (164), および、「賃金基金説の系譜について(5)」本誌第35巻第2号 (1985年9月), pp. 151 (327)-157 (333) を見よ。

81) Letter 74, in *The Works and Correspondence of David Ricardo*, Vol. VI (London: Cambridge University Press, 1952), p. 172. 訳文は、拙稿「同上(4)」の p. 162 (162) から。

82) 拙稿「同上(5)」の pp. 151 (327)-153 (329) を見よ。

パラグラフ (35) が「主要な原理」を述べるにふさわしい位置に置かれていることが納得されるであろう。それゆえ、われわれはこう述べたのである。

「上掲のパラグラフ (35) において、マルサスは、土地を資本と労働に対比した場合の相対的稀少性と、地代、利潤、および賃金との関係を論じている。資本と労働に比して肥沃な土地が豊富に存在する「初期の社会」では、土地は、オーストリア学派風に言えば、いわゆる自由財に等しく、それゆえ、第1の原因「土壌の質」によって余剰生産物が存在しても、それは相対的に稀少な資本に対する報酬としての利潤として現われるのであって、地代としては現われないことが、まず指摘されている。つぎに、資本蓄積と人口増加の進展にともなって「肥沃な土地の相対的稀少性」(The comparative scarcity of the most fertile land)⁸³⁾が生じて、肥沃な土地は、いわゆる経済財となり、その使用の価格たる地代が発生する事情が示唆されている。そうして、その事情を裏側から見れば、資本と労働の相対的稀少性がしだいに消滅するにつれて、利潤と賃金が低下することが、最後に指摘されるのである。」⁸⁴⁾

このように、われわれはすでに、リカードの言う「主要な原理」が「肥沃な土地の相対的稀少性」の原理を指すものであると指摘していたのである。そうして、マルサスがその原理を適用するさいに、資本と労働を分離させずに、両者の集合体を土地に対立させてそれらの相対的稀少性を考えたために、賃金と利潤が共に低下すると結論することは、リカードの考えに沿うところとならず、リカードはそのことを「残念に思わないわけにはまいりません」と述べているのであると、われわれは受け取っていたのである。リカードは、ストックの蓄積が進行する過程において、利潤が低下するのに対して、賃金は上昇すると考えていたのであった。しか

し、リカードのそのような考えは、「人口が生存資料を越えて増大する傾向」の普遍性と強力さを、生涯をかけて立証しようとしていたマルサスによっては、とうてい受け容れることのできないものであったであろう。そのような対立が、マルサスとスミスとの間にもあることを、われわれは上で見てきたばかりである。

《商業的社会》においてストックの蓄積が進行する過程で、賃金と利潤がどのような動きを示すかについて、スミス、マルサス、およびリカードの三者の間に見られる考え方の微妙な相違の様相は、いまや、かなり明瞭になってきている。それを要約すると次のようになるであろう。

スミスは『国富論』第I編第IX章のパラグラフ (2) で、「ストックの増大は賃金を上昇させるが、利潤を低下させる傾向がある」と述べていたのであった。《商業的社会》においてこの命題を成立させるメカニズムは、「多数の富める商人たち」の、あるいは、「諸資本」の競争を通じて生み出されるという陳述以上に具体的な形を与えられてはいない。しかし、イギリス本国とは自然的条件の大きく異なる「北アメリカの植民地」で、この命題をなお成立させるメカニズムについては、その植民地の自然的条件に相応する、より具体的な説明が、同じ章のパラグラフ (11) で与えられているのであった。それは、「最も肥沃な土地の相対的稀少性」の原理に立つ説明にほかならず、やがて、マルサスによって、彼の『地代の研究』のパラグラフ (35) において、いわゆる「初期の社会」の原理として継承されるところとなったのである。しかし、マルサスはそのメカニズムが彼の「初期の社会」にとどまらず、当時のイギリス、すなわち、《商業的社会》の説明にもなっていると考えていたであろうことが、彼の『地代の研究』の全体的な文脈のありようから推察されるのである。他方、「人口が生存資料を越えて増大する傾向」の普遍性と強力さに著作活動の出発点において深くコミットしてしまっていたマ

83) Malthus, *op. cit.*, p. 8.

84) 拙稿「同上(5)」p. 157 (333) から再掲。

ルサスは、賃金の動向にかんしては、スミスと対立する立場に立たざるをえなかったのである。しかも、当時の穀物法問題を『地代の研究』という理論的視点から捉える道を選んだマルサスは、資本と労働の集合体を土地に対立させて、両者の間の相対的稀少性を考えたために、利潤と賃金と同じ動向を示すことが原理的に見てとくに問題にはならなかったのである。

リカードは、マルサスの『地代の研究』に触発されて、そうしてそれ以上に重要なことに、スミスの『国富論』への傾倒を通じて準備された彼の経済学の基盤に立って、「肥沃な土地の相対的稀少性」の原理を、彼の『利潤にかんするエッセイ』の中心的原理として援用したのであ

る。しかし、リカードにとって、それは「地代の理論」の原理であるより以上に「利潤の理論」のそれであったために、賃金と利潤は相反する動きを示す結果となったのであり、しかもそのことは、スミスが北アメリカと西インド諸島の英領植民地について述べている特殊な命題の結論と一致するのであった。すなわち、スミスの場合、「肥沃な土地の相対的稀少性」の原理は、彼の『商業的社会』の原像からはやゝ懸け離れた「北アメリカの植民地」に固有のものであったのに対して、リカードにおいては、それは『商業的社会』の原理として援用されているのである。

(この項続く)